

# 俱知安町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

俱知安町



## 目 次

<b>1. 計画の目的と位置づけ</b> .....	<b>1</b>
(1) 計画策定の背景と目的 .....	1
(2) 計画の位置づけ .....	2
(3) 計画期間 .....	2
(4) 計画の対象範囲 .....	3
(5) 計画の推進体制 .....	3
(6) フォローアップの実施方針 .....	4
<b>2. 倶知安町における公共施設等の現状・課題</b> .....	<b>5</b>
(1) 人口の長期的な見通し .....	5
(2) 財政の状況 .....	10
(3) 公共施設等の整備状況 .....	13
(4) 将来の更新費用 .....	19
(5) 公共施設等の管理に関わる課題 .....	21
<b>3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方</b> .....	<b>22</b>
(1) 公共施設等の長寿命化 .....	22
(2) 更新・維持管理費及び施設等総量のマネジメント .....	23
(3) 施設等の安全性確保とサービス水準の維持 .....	24
(4) コンパクトなまちづくりとまちの質を高める施設等の適正配置 .....	24
(5) 総合的・戦略的な施設管理のための体制整備 .....	25
<b>4. 施設等の分類ごとの管理の基本的な方針</b> .....	<b>26</b>
(1) 町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設 .....	26
(2) 学校教育系施設、子育て支援施設 .....	32
(3) 保健・福祉施設 .....	39
(4) 行政系施設 .....	41
(5) 公営住宅等 .....	44
(6) 供給処理施設 .....	49
(7) 公園施設、その他 .....	51
(8) インフラ関連施設 .....	55



# **1. 計画の目的と位置づけ**

## (1) 計画策定の背景と目的

倶知安町は後志管内の中心都市として発展し、1968年（昭和43年）に19,629人と人口がピークを迎えました。その後、緩やかに人口減少の傾向が続き、2016年（平成28年）には15,300人となっています。（人口は住民基本台帳より）

まちの人口・経済の発展と町民ニーズに対応するため、学校、町営住宅などの公共建築物、道路・橋梁等のインフラなど、多くの公共施設等※を整備してきました。

そのような中、今後は、町が保有する多くの公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費用が必要になる一方、人口減少や少子高齢化が進んでいることから、税収の減少、扶助費の増大などの財政環境がより厳しくなると見込まれています。

こうした課題に対処するため、公共施設等の計画的な維持管理や施設の長寿命化を進めるとともに、公共建築の統廃合等により将来の財政負担の軽減を図ることが必要とし、総務省は2014年（平成26年）4月に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

また、インフラ施設については国土交通省が2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、今後の道路、橋梁、トンネル、上下水道等のあり方を示しており、これを踏まえて地方自治体保有のインフラについて、橋梁長寿命化修繕計画、下水道施設長寿命化計画等を立案することを進めています。

倶知安町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」とする）は、倶知安町の保有する公共施設等の状況を総合的に把握し、中長期的な視点から公共施設等の総量や配置の最適化を計画的に進め、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するために、公共施設等の基本的な取組方針を示すことを目的として策定します。

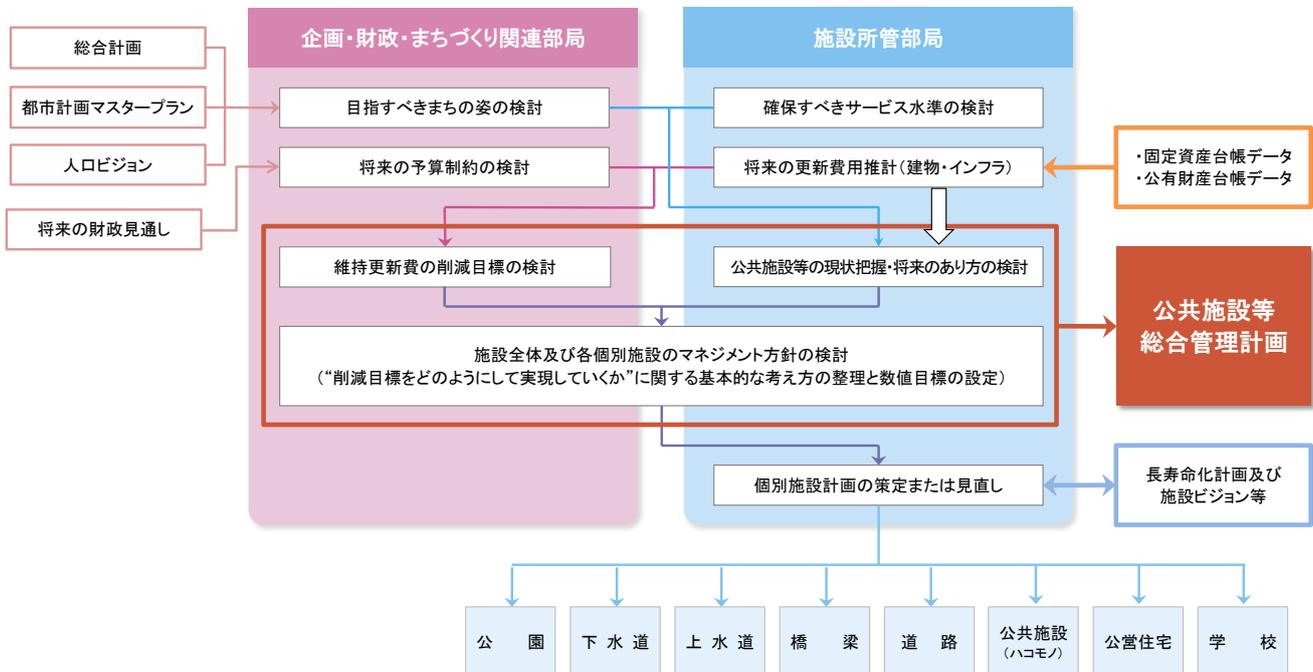
---

※ **公共施設等**：公共施設（地方公共団体が所有する建築物）と、インフラ施設（道路、橋梁等）、農業水利施設（砂利川排水路）、公営企業施設（上水道、下水道、地方卸売市場）全般を指す包括的な概念

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、倶知安町の上位計画である「第5次倶知安町総合計画」や「倶知安町都市計画マスタープラン」、「倶知安町人口ビジョン」等と整合を図ります。

また、各施策・事業における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とし、今後、個別施設計画や長寿命化計画等の策定又は見直しを行う際は、本計画を踏まえるものとします。



## (3) 計画期間

公共施設等の計画的な管理を推進するためには、建設時期や耐用年数を考慮し、中長期的な視点に立った検討が必要となります。

倶知安町では、1970年代から2003年度（平成15年度）に建設した公共施設が多く、築30年以上の建物が全体の1/3以上を占め、今後更新時期が集中することが予測されます。また、インフラ施設※についても、建替え時期が今後40年の間に集中することが予測されます。

そのため、本計画の計画期間については、倶知安町総合計画の今後の計画期間との整合を図り、2017年度（平成29年度）から2055年度（平成67年度）の39年間とし、3期に区分して見直し等を行います。

### 計画期間

第1期（15年間） 2017年度～2031年度 （平成29年度～平成43年度）	第2期（12年間） 2032年度～2043年度 （平成44年度～平成55年度）	第3期（12年間） 2044年度～2055年度 （平成56年度～平成67年度）
---	---	---

※ インフラ施設：インフラストラクチャー（infrastructure）の略であり、産業や生活の基盤として整備される施設の意味。本計画では、公共施設等のうち道路、橋梁、上下水道、排水路を指す。

## (4) 計画の対象範囲

本計画は、町が保有する公共施設等を対象とし、その分類は以下のとおりです。

施設区分	施設類型
公共施設	町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園施設、供給処理施設、その他
インフラ施設	道路、橋梁
農業水利施設	砂利川排水路
公営企業施設	上水道、下水道、地方卸売市場

## (5) 計画の推進体制

計画の推進体制については、総務課管財係を統括担当とし、各施設等の所管課と連携して進行管理を適切に行うほか、保全システムの活用などにより、全庁で一元的な管理を行う体制を構築します。

また、計画の進捗状況については、計画見直し時に公共施設白書の更新を行い、フォローアップの結果について広報誌やホームページで適宜情報提供を行うなど、公共施設等に係る町全体の情報共有を図ります。

### 【総務課管財係の役割】

本計画の統括的な進行管理を行い、必要に応じて各施設等の所管課に進捗状況等の報告を求めます。

### 【各施設等所管課の役割】

本計画の実施に向け、住民、関係団体等との調整、個別計画の策定、条例整備、予算要求等、必要な事務処理を行います。

## (6) フォローアップの実施方針

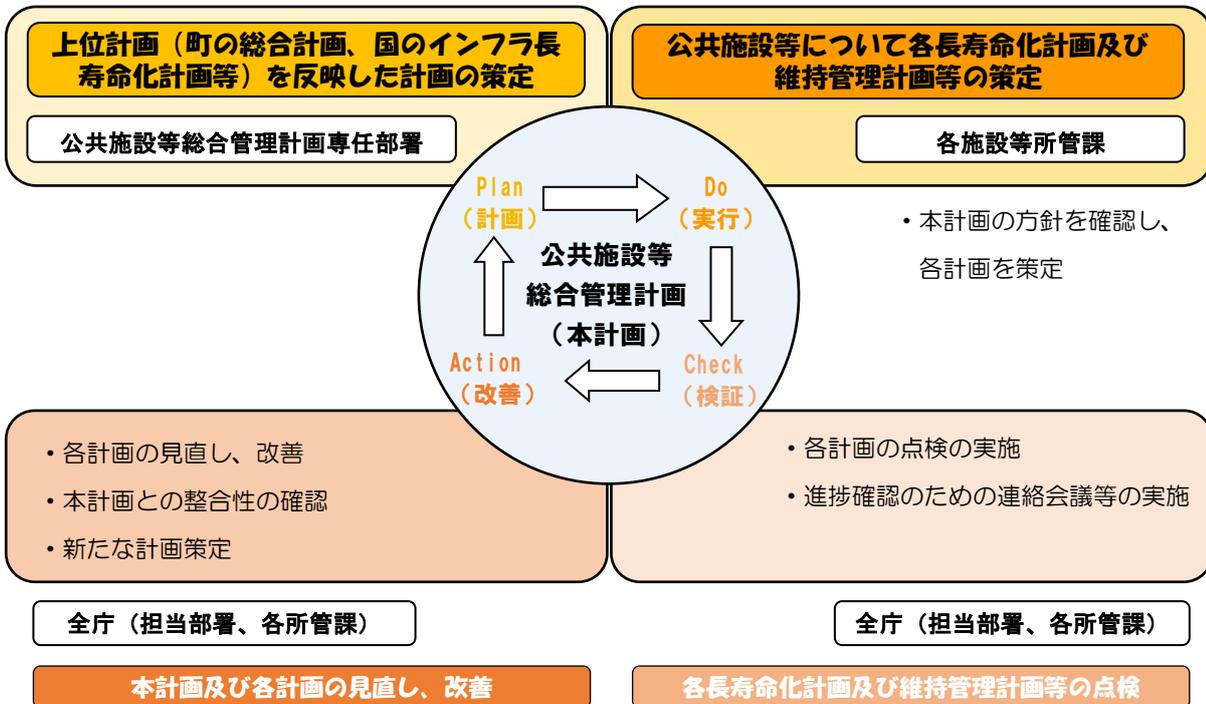
本計画は、下図に示す PDCA サイクルに基づき、効果的に推進することとします。

また、計画期間 39 年間で区分した各期および中間年に見直しを行うほか、社会情勢や財政等の変化に応じた見直しを適宜実施します。

### 計画期間



図 1 計画推進のイメージ





## **2. 俱知安町における公共施設等の現状・課題**

## (1) 人口の長期的な見通し

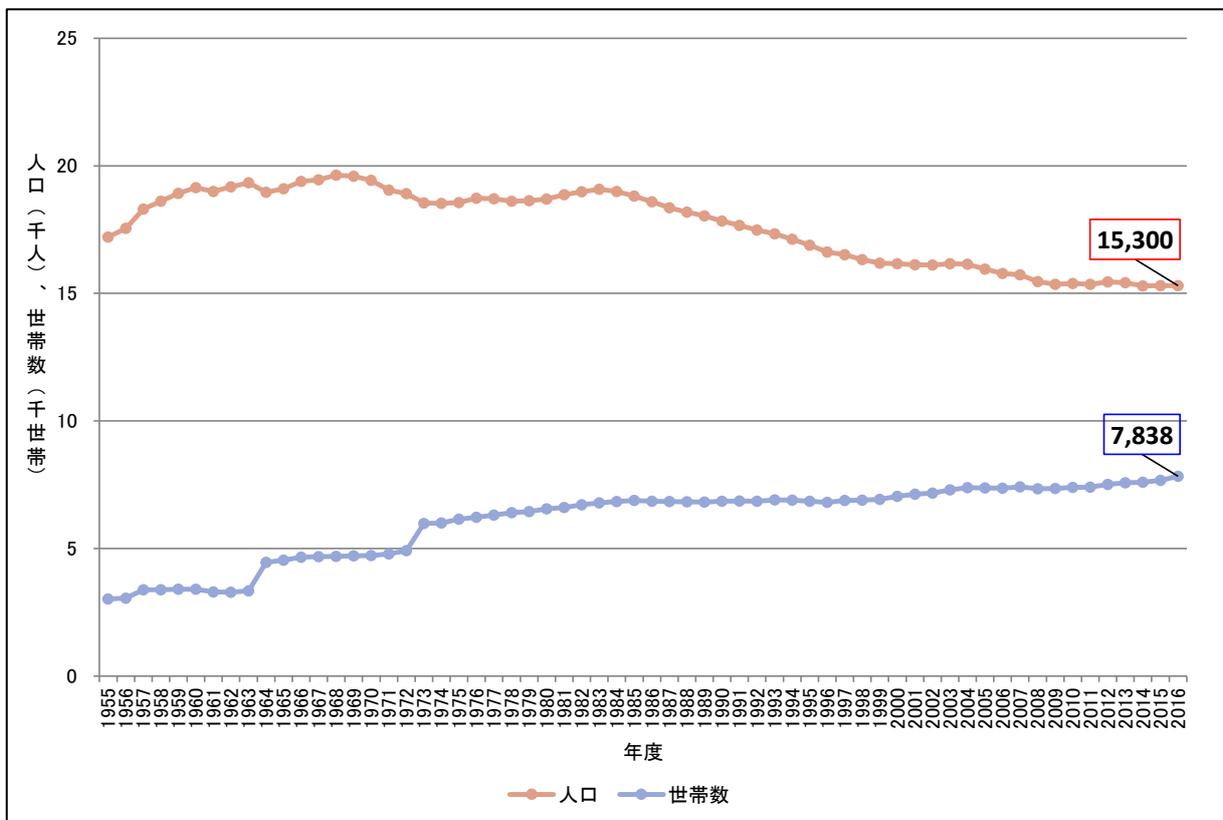
### ①町全体の人口

俱知安町の人口は、住民基本台帳によると、1968年（昭和43年）の19,629人をピークとしてその後緩やかに減少し、2016年（平成28年）には15,300人となっています。

俱知安町人口ビジョンにおける将来人口の推計では、今後10年程度は人口（外国人含む）が増加傾向となり、その後、減少に転じることが予測されています。

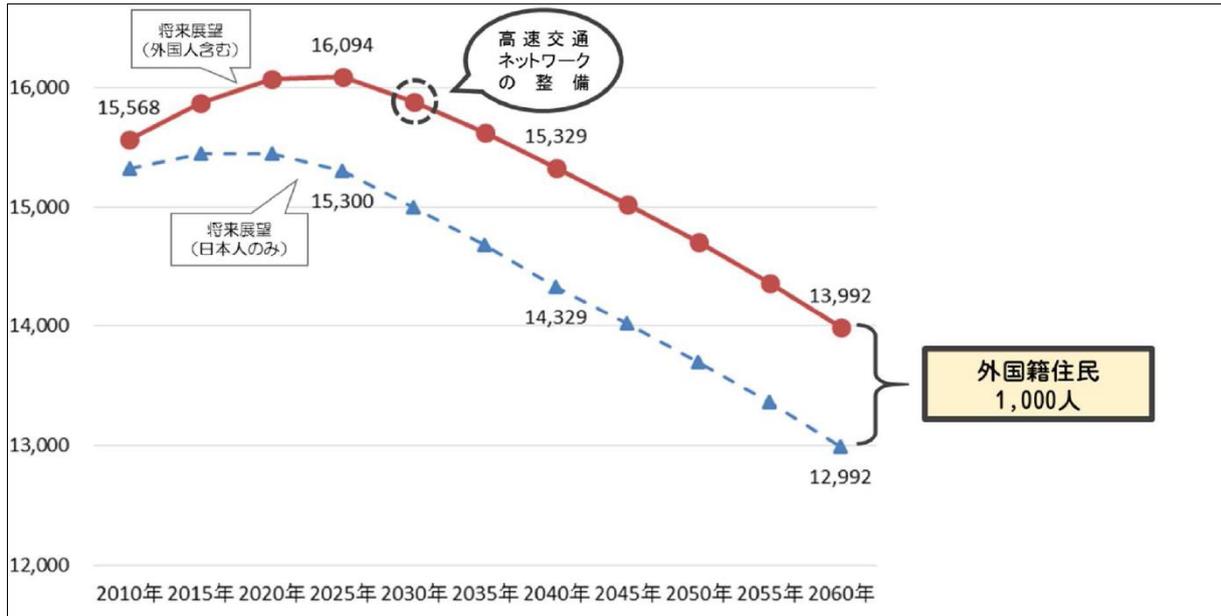
また、人口の年齢階層については、今後も少子高齢化が進行し、年少人口・生産年齢人口の割合の減少と老年人口の割合の増加が長く続くことが予測されます。

図2 総人口・世帯数の推移



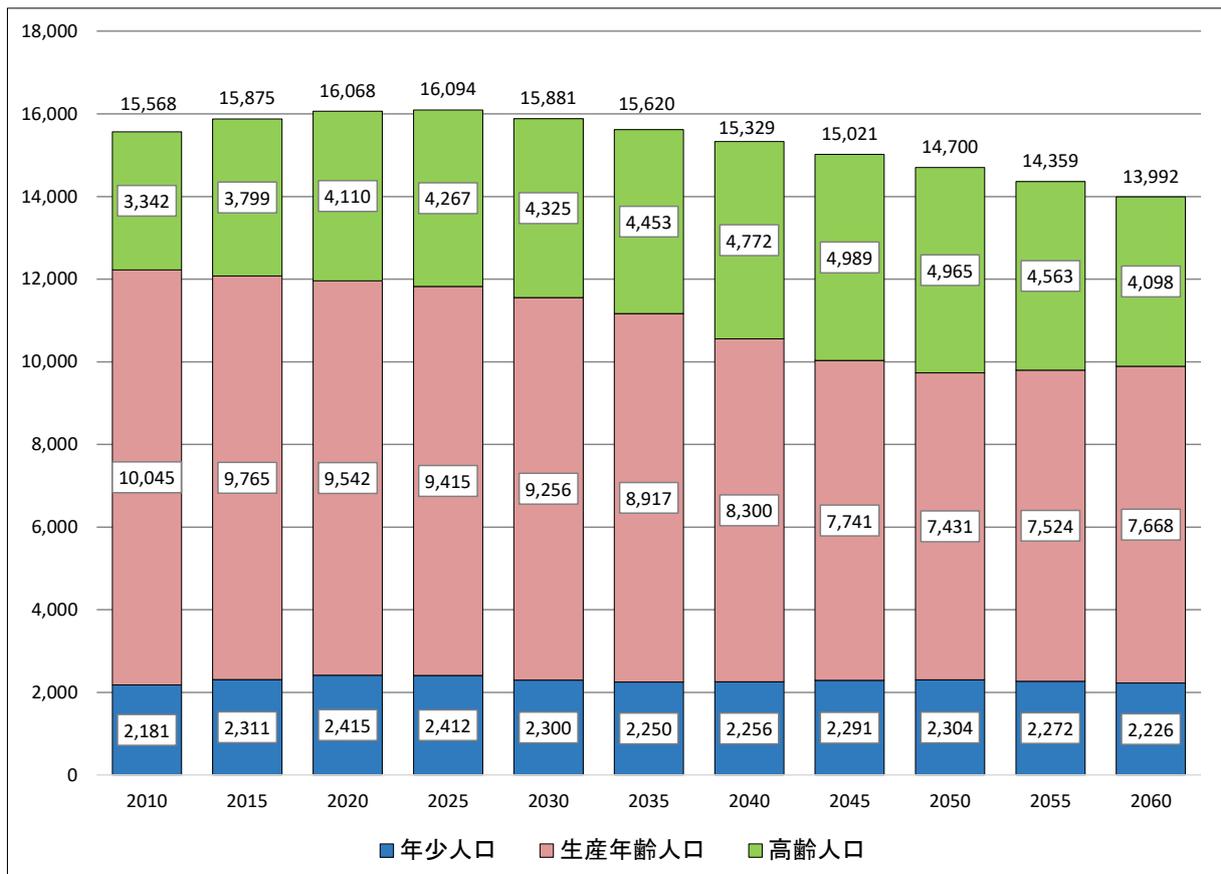
出典 住民基本台帳

図 3 将来人口の予測



出典 俱知安町人口ビジョン

図 4 年齢別 (3 区分) 人口推計



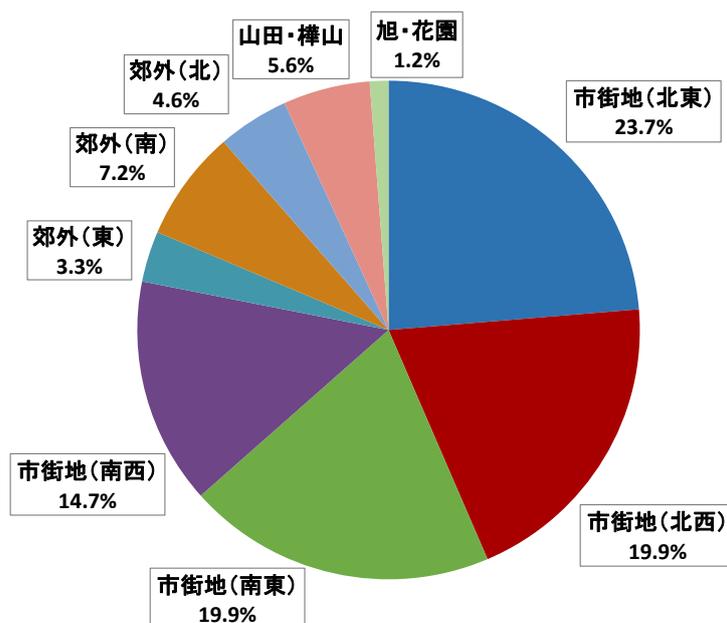
出典 俱知安町人口ビジョン

## ②地区別の人口

2014年(平成26年)の倶知安町の人口を地区別にみると、市街地の4地区がそれぞれ15~20%程度を占めており、次いで、郊外3地区、山田・樺山、旭・花園地区となっています。

年齢別・男女別の地区別人口をみると、高齢化が進んでいる地区、30~40代の生産年齢人口が比較的多い地区、若い世代が比較的多い地区など、地区によって状況が異なります。

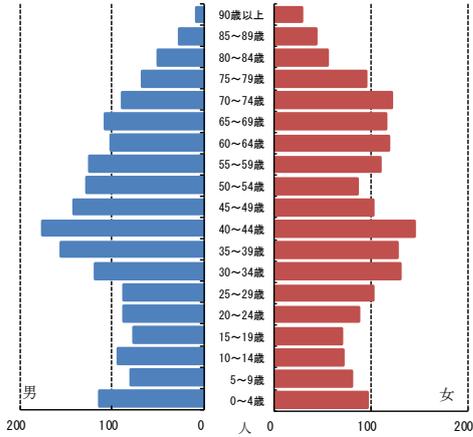
図5 地区別の人口構成



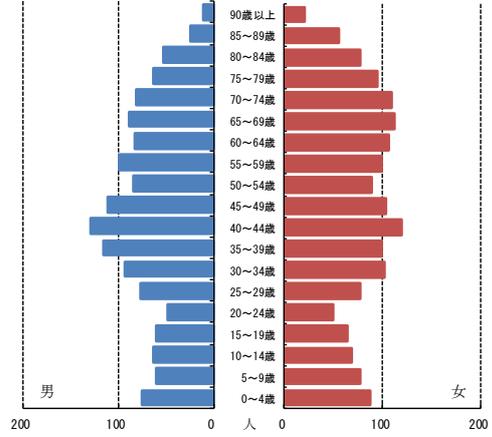
市街地	市街地(北東)	北〇条東〇丁目
	市街地(北西)	北〇条西〇丁目
	市街地(南東)	南〇条東〇丁目
	市街地(南西)	南〇条西〇丁目
郊外	郊外(東)	巽 寒別 八幡 豊岡
	郊外(南)	岩尾別 高砂 比羅夫 富士見
	郊外(北)	琴平 高見 出雲 瑞穂 大和 峠下 扶桑 末広
	山田・樺山	山田 樺山
	旭・花園	旭 花園

図 6 地区別の年齢別・男女別人口

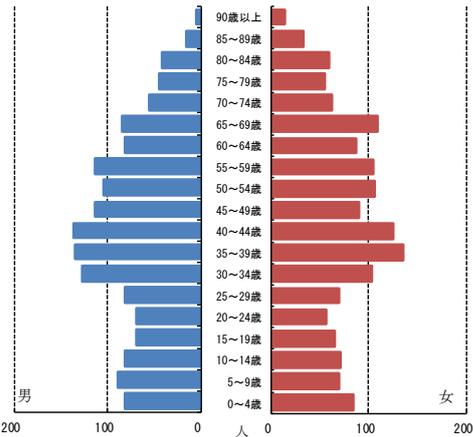
市街地（北東）



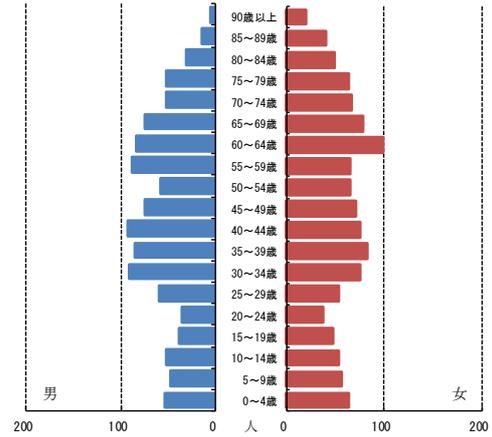
市街地（北西）



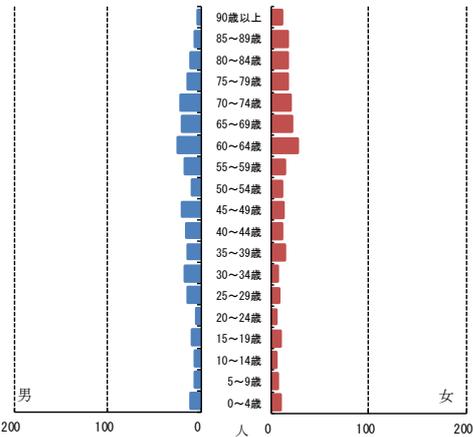
市街地（南東）



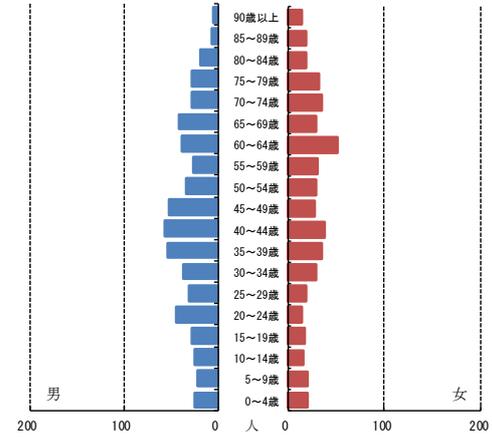
市街地（南西）



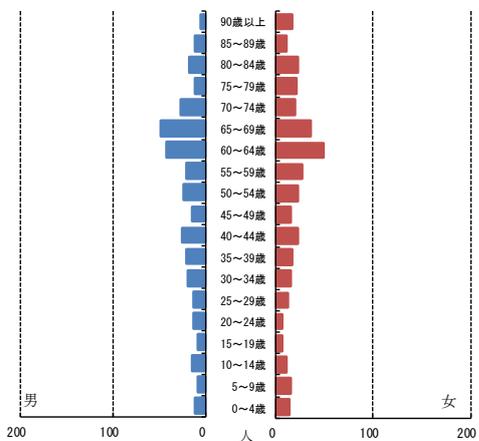
郊外（東）



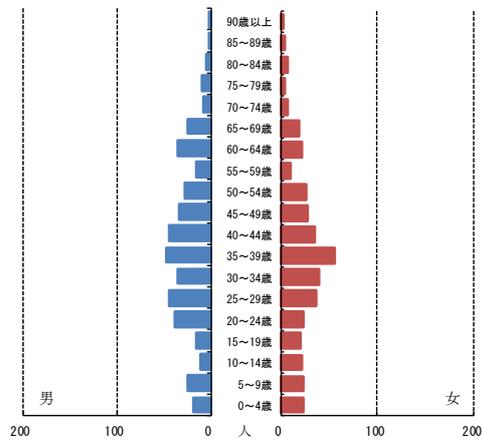
郊外（南）



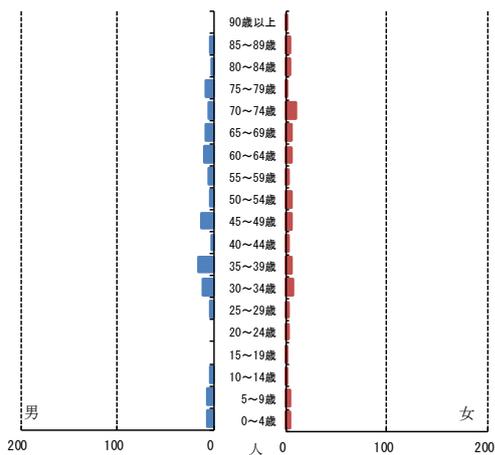
郊外（北）



山田・樺山



旭・花園



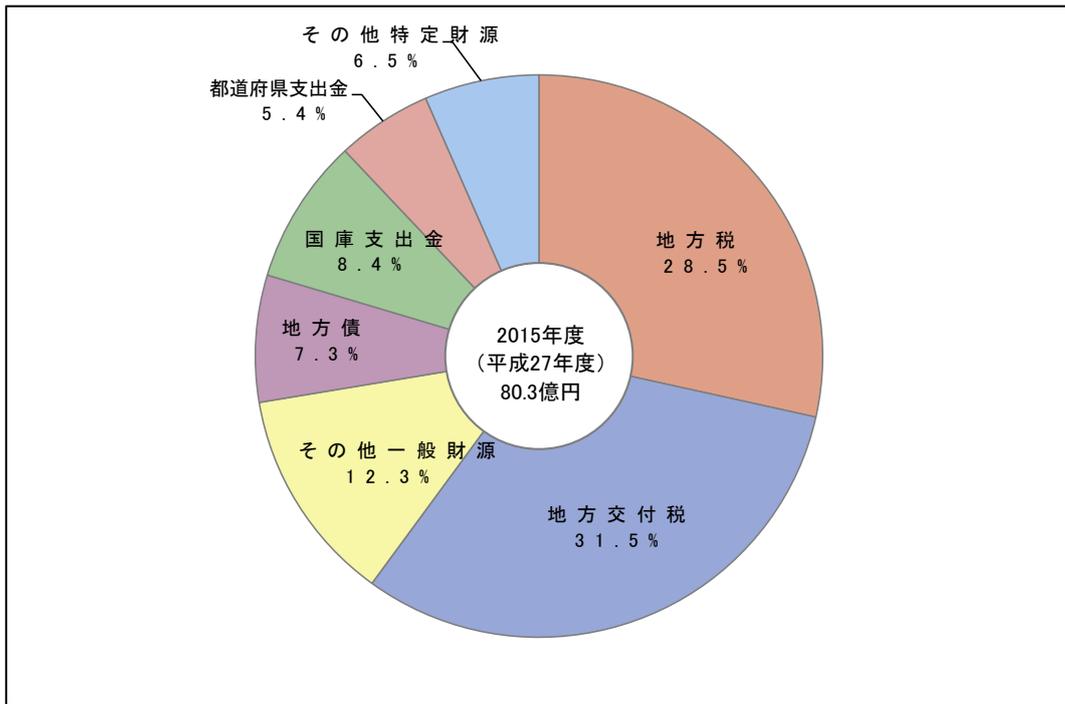
出典 倶知安町人口ビジョン

## (2) 財政の状況

### ① 歳入

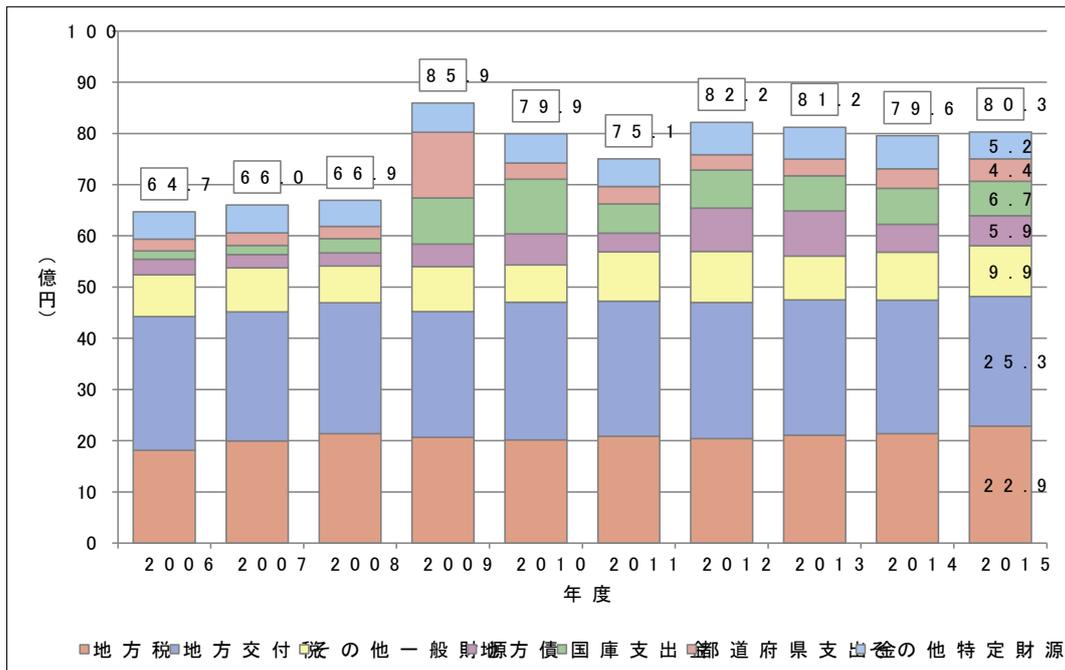
俱知安町の2015年度（平成27年度）の普通会計における歳入は80.3億円となっており、地方交付税が最も多く、地方税、国庫支出金、地方債と続きます。また、2012年度（平成24年度）以降、80億円程度を推移しています。

図7 歳入の内訳（2015年（平成27年度））



出典 俱知安町

図8 歳入の推移

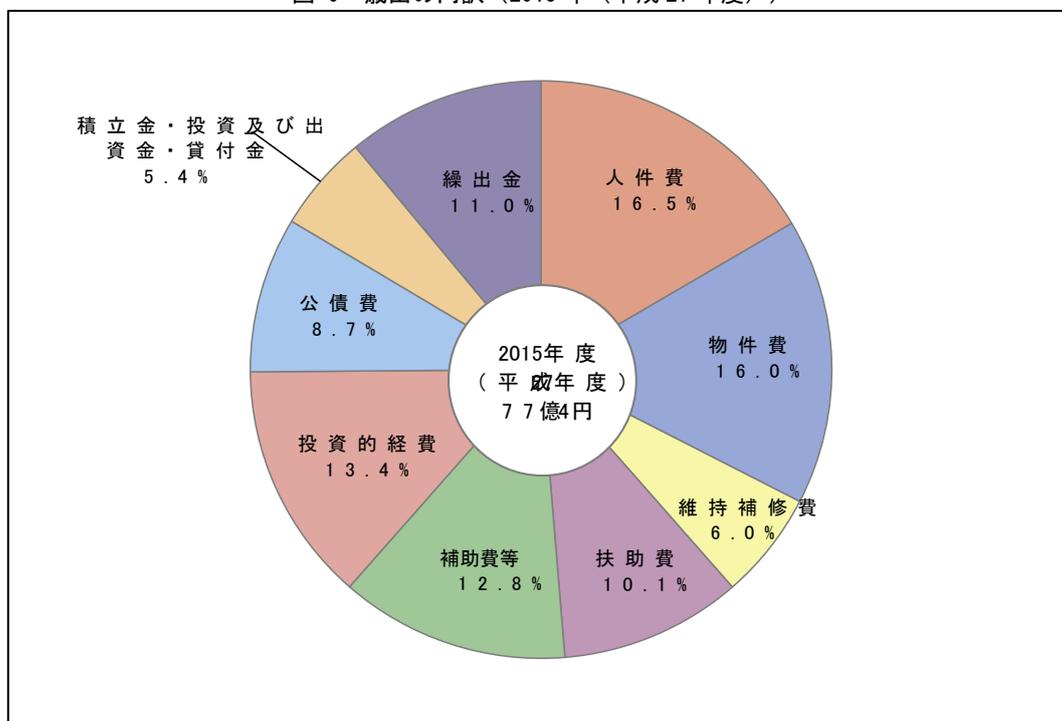


出典 俱知安町

## ②歳出

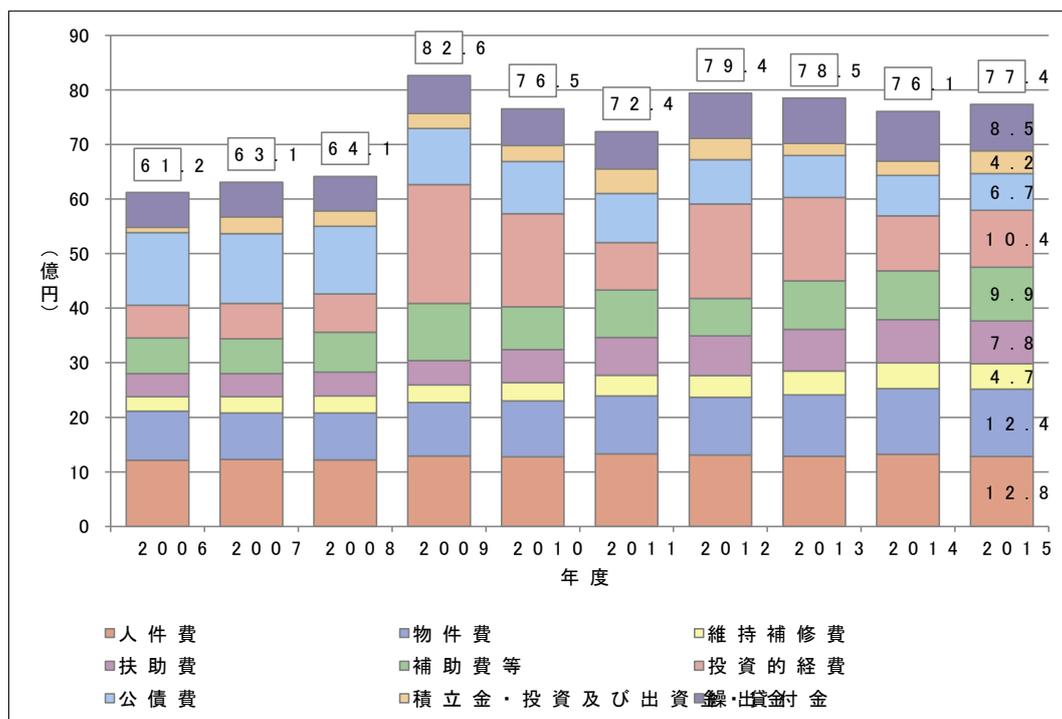
俱知安町の2015年度（平成27年度）の普通会計における歳出は77.4億円となっており、人件費が最も多く、物件費、投資的経費、補助費等、繰出金、扶助費と続きます。2006年度（平成18年度）以降、人件費はほぼ横ばいである一方、物件費、維持補修費、扶助費については増加傾向となっています。

図9 歳出の内訳（2015年（平成27年度））



出典 俱知安町

図10 歳出の推移

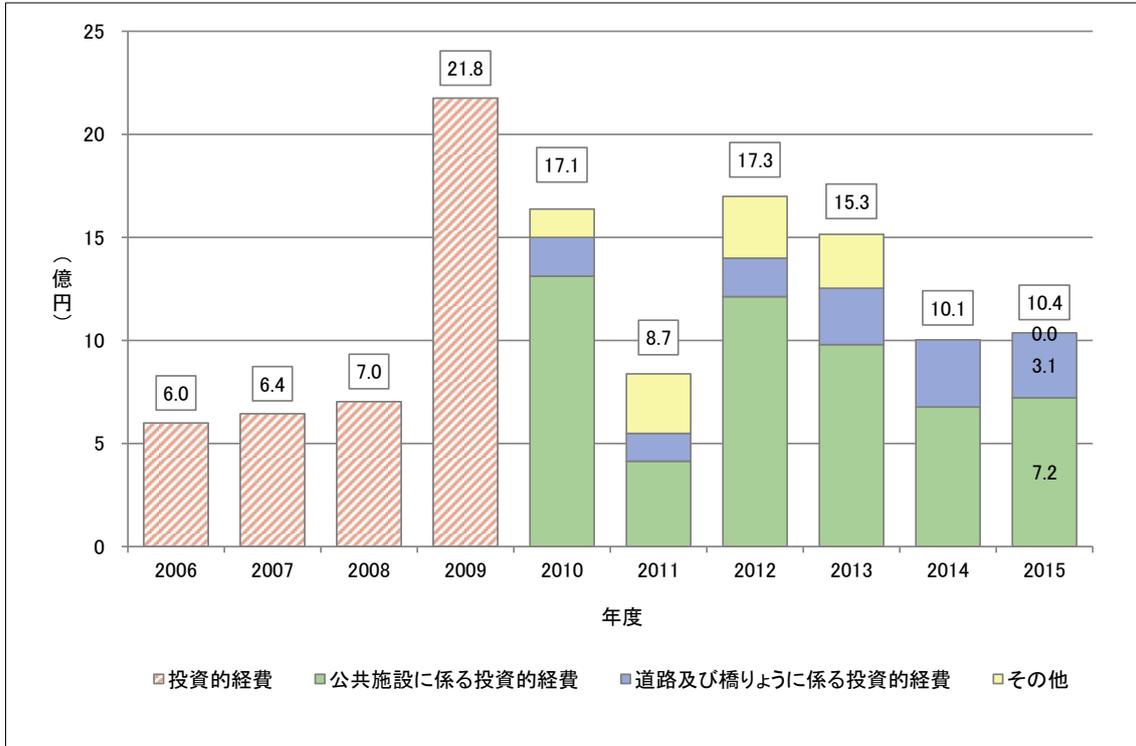


出典 俱知安町

### ③投資的経費

投資的経費※の合計額は、2009年度（平成21年度）をピークに以降減少傾向がみられます。そのうち、公共施設に係る投資的経費については、2012年度（平成24年度）以降大幅に減少しています。

図 11 投資的経費の推移（普通会計）

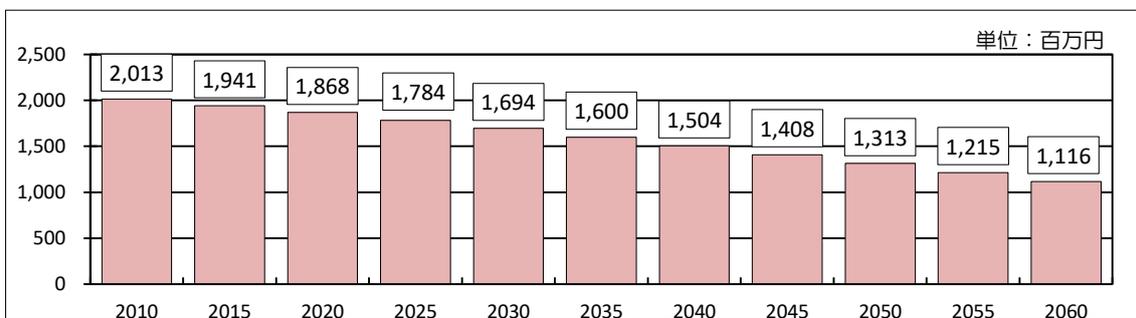


出典 倶知安町

### ④財政の将来予測

2010年度（平成22年度）の町民1人当たり地方税129,304円（=2,013百万円÷15,568人）を基に、社人研推計人口を用いて、将来の地方税の見込みを試算した結果、地方税は年々減少することが予測されています。

図 12 税収の将来予測



出典 倶知安町人口ビジョン

※ 投資的経費: 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、地方自治体の予算科目では、普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業等を指すものとされています。

### (3) 公共施設等の整備状況

#### ①公共施設等の概要

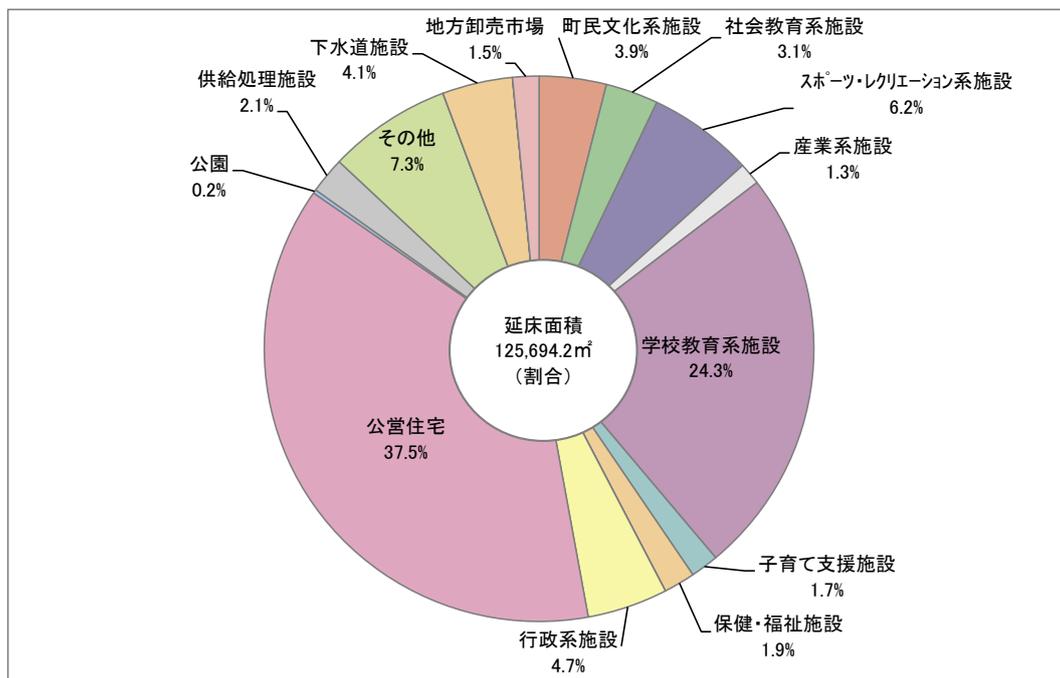
倶知安町の公共施設等（50㎡以上）は149施設あり、延床面積の合計は約12.6万㎡となっています。

施設分類別面積の割合は、公営住宅（37.5%）が最も多く、学校教育系施設（24.3%）、スポーツ・レクリエーション系施設（6.2%）、行政系施設（4.7%）と続き、公営住宅と学校教育系施設で61.8%と6割以上を占めています。

表 1 公共施設等の各分類の施設数、延べ床面積

区分	施設分類	施設例	施設数	建物	
				延床面積(㎡)	割合(%)
公共施設	町民文化系施設	文化福祉センター、克雪管理センター、八幡地域センター 他	10	4,957.7	3.9%
	社会教育系施設	風土館、小川原楯記念美術館、青少年センター(絵本館) 他	4	3,903.3	3.1%
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、町営プール、雪ん子館、サンスポーツランド 他	8	7,819.2	6.2%
	産業系施設	土地改良資材製造施設製造棟、後志労働福祉センター 他	4	1,639.4	1.3%
	学校教育系施設	倶知安小学校、東小学校、北陽小学校、倶知安中学校 他	15	30,565.0	24.3%
	子育て支援施設	みなみ保育所、倶知安保育所、八幡保育所 他	5	2,075.6	1.7%
	保健・福祉施設	世代交流センター、老人生きがいセンター	3	2,333.2	1.9%
	行政系施設	総合庁舎、保健福祉会館、建設機械センター、分庁舎 他	9	5,953.7	4.7%
	公営住宅	望羊団地、ノースパークタウン、職員・教職員住宅 他	62	47,187.2	37.5%
	公園	百年の森管理センター 他	4	273.8	0.2%
	供給処理施設	一般廃棄物処理施設、資源リサイクルセンター 他	6	2,686.6	2.1%
	その他	旧東陵中学校、旧比羅夫小学校、火葬場、物品庫 旧寒別小学校、旧末広小学校、旧八幡小学校 他	11	9,148.8	7.3%
	小計			141	118,543.5
インフラ施設	道路	実延長 290.8km・道路面積 1,797,109㎡	—	—	—
	橋りょう	67本・実延長 1.8km・橋りょう面積 12,425㎡	—	—	—
	小計		—	—	—
農業水利施設	砂利川排水路	実延長 3,428.42m	—	—	—
	小計		—	—	—
公営企業施設	上水道	導水管: 4.7km、送水管: 7,996km、配水管: 145.2km	—	—	—
	下水道	下水道管延長 83.6km	7	5,206.4	4.1%
	地方卸売市場	倶知安町地方卸売市場	1	1,944.3	1.5%
	小計		8	7,150.7	5.7%
合計			149	125,694.2	100.0%

図 13 公共施設等の各分類の延べ床面積の割合



## ②公共施設の整備状況

公共施設の年次別の整備状況では、人口が増加・維持している時期から少し遅れてピークを迎えており、1970年代後半から2003年度（平成15年度）に集中しています。

また、築30年を超える建物の床面積は全体の約4割となっており、旧耐震基準※で建設された施設の延床面積は全体の1/3を占めています。

図14 公共施設の年度別整備面積

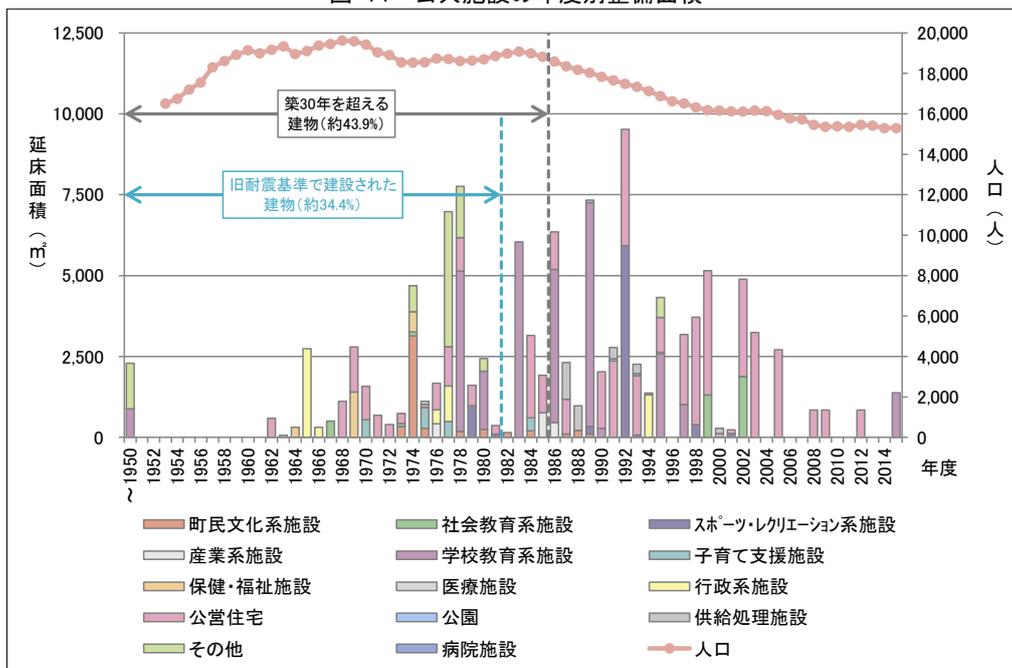
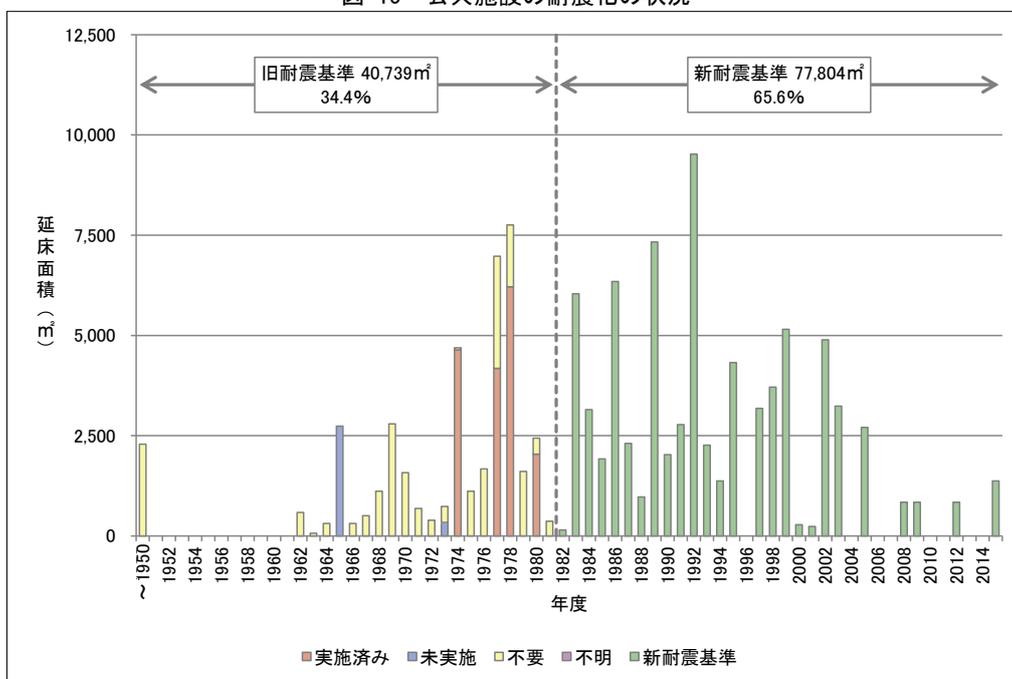


図15 公共施設の耐震化の状況



※ 旧耐震基準：1978年（昭和53年）の宮城県沖地震及びその被害を受け、1981年（昭和56年）に建築基準法が改正されました。旧耐震基準は、その改正前の基準で、震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されています。それに対して、改正後の新耐震基準は、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。

### ③人口一人当たりの延床面積

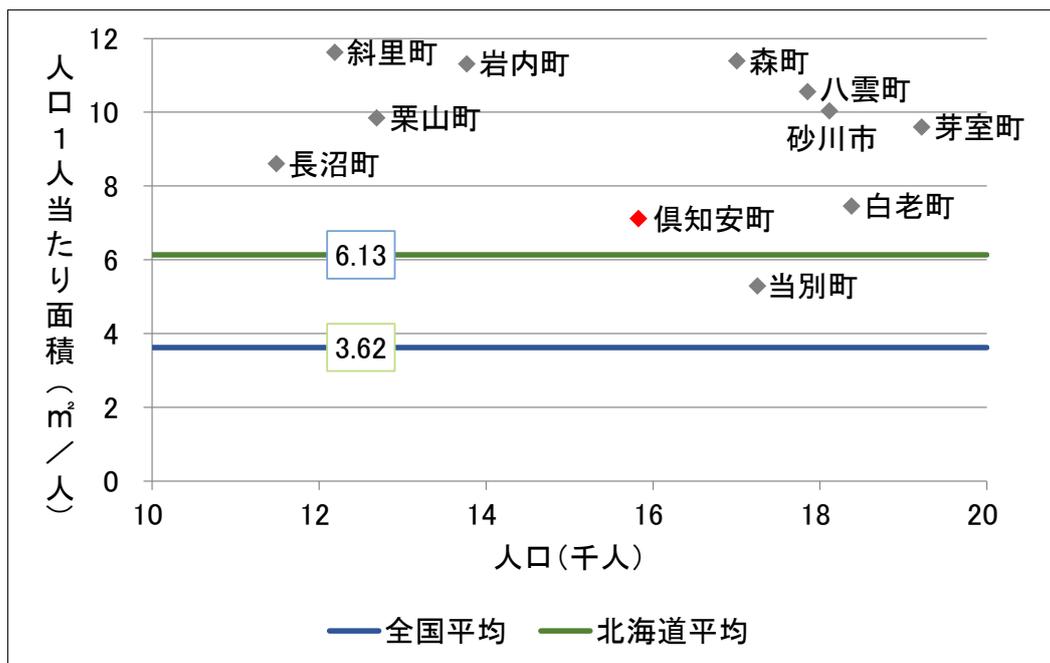
倶知安町の保有する公共施設の人口一人当たりの延床面積は7.12 m<sup>2</sup>/人で、北海道平均より約1 m<sup>2</sup>大きく、全国平均と比較すると2倍程度になっています。また、人口規模が同程度の市町村のなかでは、人口一人当たりの延床面積が比較的小さくなっています。

表 2 公共施設の人口一人当たりの延床面積（人口規模に近い市町を抜粋）【参考資料】

市町村名	人口 (人)	保有する施設の 総延床面積(m <sup>2</sup> )	一人当たりの面積 (m <sup>2</sup> /人)
芽室町	19,218	184,390	9.59
白老町	18,378	136,988	7.45
砂川市	18,112	181,787	10.04
八雲町	17,852	188,484	10.56
当別町	17,251	91,259	5.29
森町	17,004	193,716	11.39
別海町	15,847	229,265	14.47
倶知安町	15,825	112,622	7.12
芦別市	15,404	229,287	14.88
岩内町	13,770	155,788	11.31
浦河町	13,289	195,454	14.71
日高町	12,913	163,975	12.70
栗山町	12,689	124,940	9.85
斜里町	12,186	141,661	11.62
長沼町	11,489	98,893	8.61
全国平均	128,226,483	464,586,065	3.62
北海道平均	5,431,658	33,317,333	6.13

出典 総務省公共施設状況調経年比較表（2014年度）

図 16 公共施設の人口一人当たりの延床面積【参考資料】



出典 総務省公共施設状況調経年比較表（2014年度）

#### ④インフラ施設の整備状況

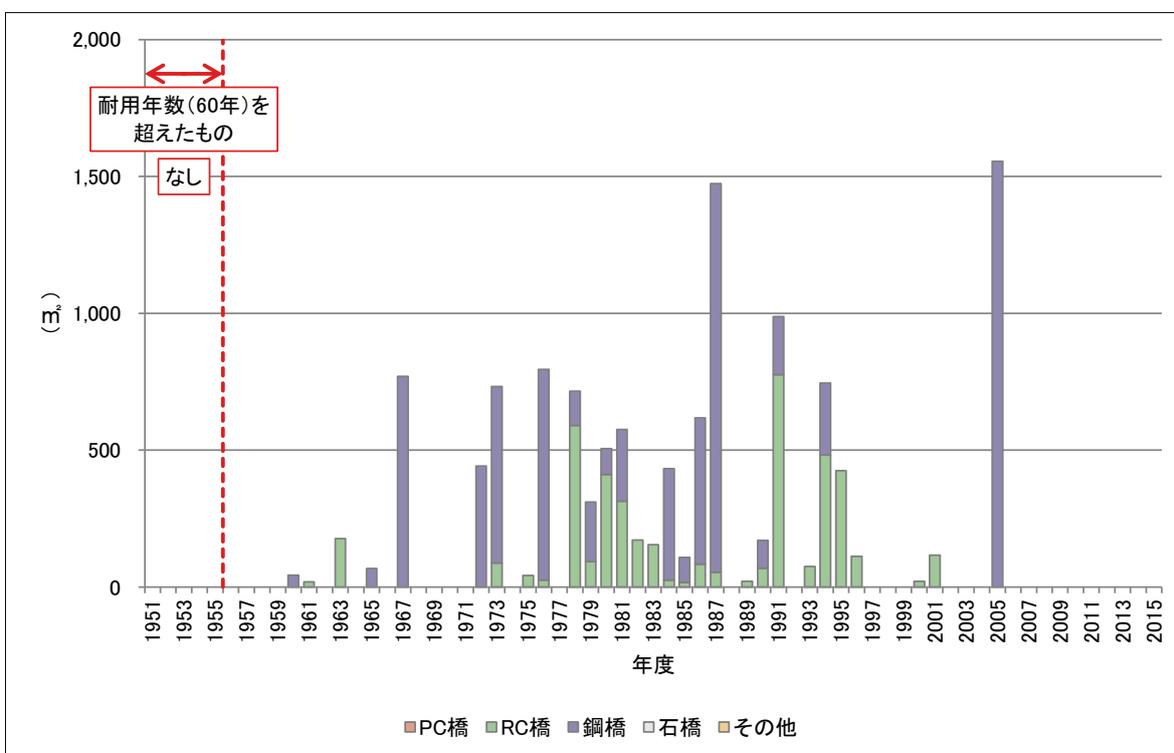
インフラ施設については、道路が合計 1,797,109 m<sup>2</sup>（一般道路 1,724,961 m<sup>2</sup>、自転車歩行者道 72,148 m<sup>2</sup>）となり、橋梁は 12,425 m<sup>2</sup>となっています（固定資産台帳データより集計）。

橋梁について年度別の状況をみると、現時点で耐用年数 60 年を超える橋梁はありませんが、このまま劣化対策を行わない場合、順次更新時期を迎えます。

表 3 道路の延長・面積

	実延長 合計 (m)	道路面積 道路部・有効幅員 (m <sup>2</sup> )
一般道路	264,289	1,724,961
自転車歩行者道	26,501	72,148

図 17 橋梁の年度別整備面積

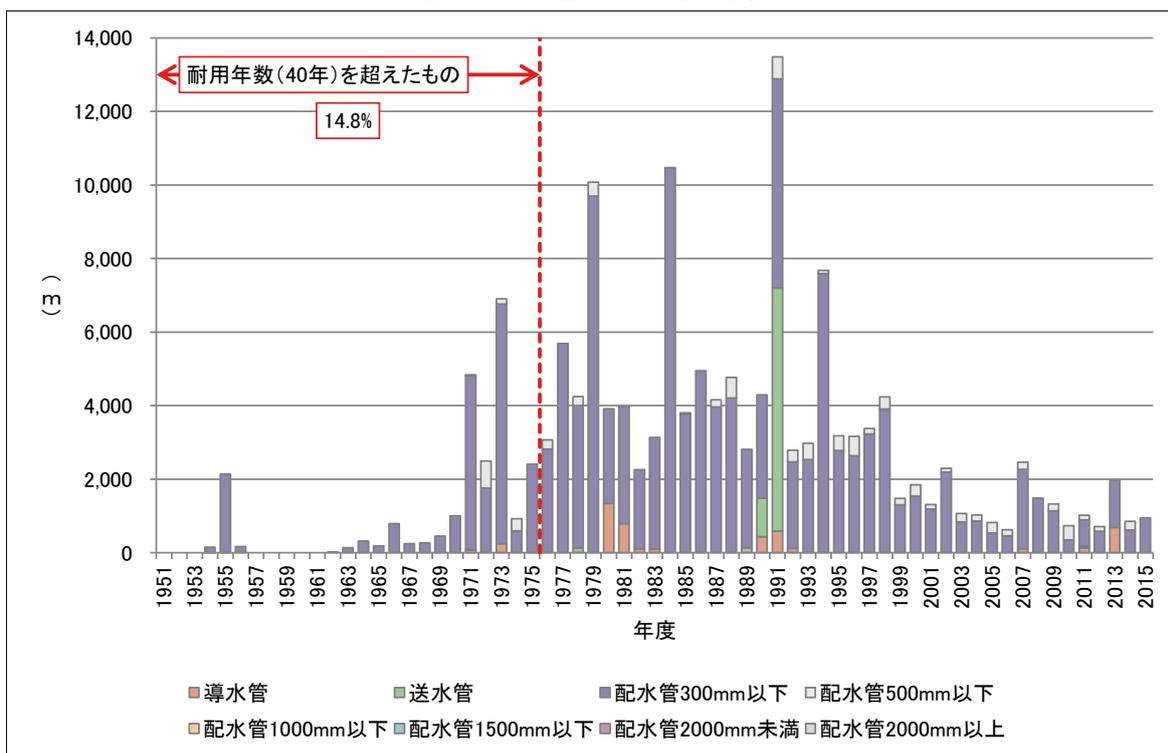


### ⑤ 上水道の整備状況

上水道は管渠の総延長が 157,934m で、その内訳は、導水管が 4,724m、送水管 7,996m、配水管 145,214m となっています。

年度別の整備状況をみると、1970 年代から 1998 年（平成 10 年）頃にかけて集中的に整備されており、すでに耐用年数 40 年を超えたものが 14.8% となっていることから、近年中に大量に更新時期を迎えます。

図 18 上水道の年度別整備面積

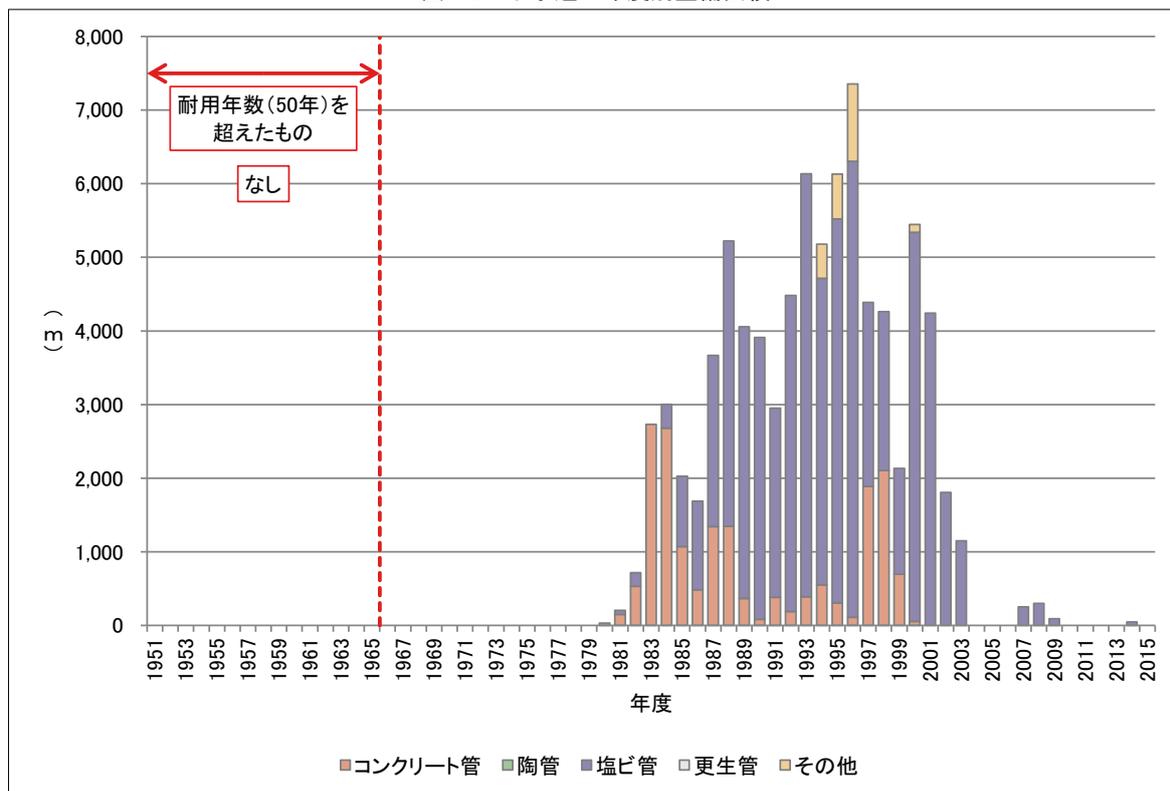


## ⑥ 下水道の整備状況

下水道については、管渠の総延長 83,612m が布設されています。

年度別の整備状況をみると、上水道より約 10 年遅い 1980 年代から 2000 年代前半にかけ集中的に整備されています。耐用年数 50 年を超えたものはありませんが、近い将来、大量に更新時期を迎えることが予測されます。

図 19 下水道の年度別整備面積



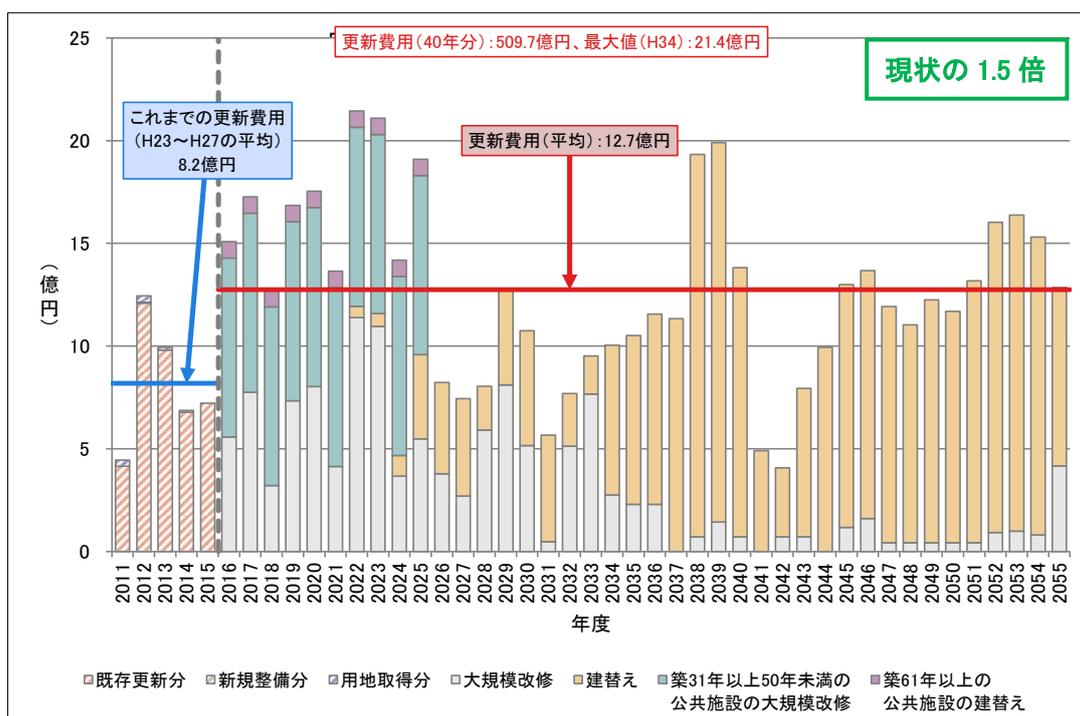
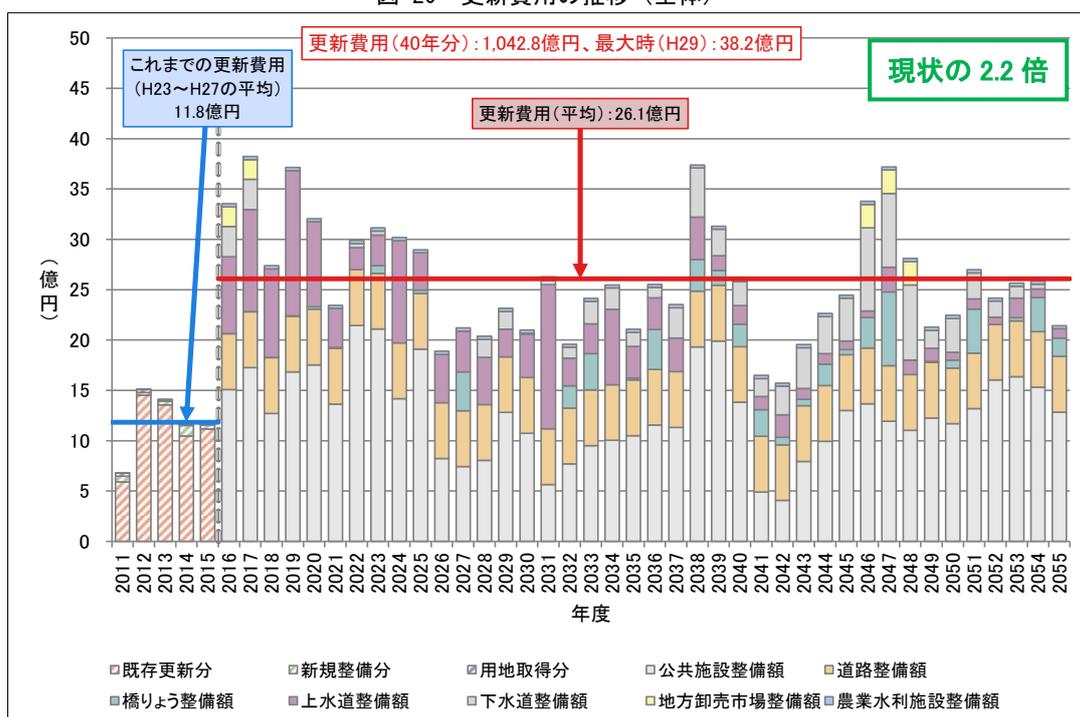


## ②試算結果

公共施設全体の更新費用を試算した結果、2016年度（平成28年度）から2055年度（平成67年度）までの40年間の更新費用総額は約1,040億円、年平均で約26億円となります。現状の施設規模を維持すると仮定した場合、これまでの更新費用約12億円の2.2倍の更新費用が必要となります。

公共施設のみで試算した場合、40年間の更新費用総額は約509億円、年平均で約13億円となります。現状の施設規模を維持すると仮定した場合、これまでの更新費用約8億円の1.5倍の更新費用が必要となります。

図 20 更新費用の推移（全体）



## (5) 公共施設等の管理に関わる課題

現状を踏まえ、倶知安町における公共施設等に関する課題は以下のように整理できます。

### ①更新費用の平準化

公共施設等の整備が集中した時期のピラミッド構造（山型）は、将来の更新必要時期も同じ形となって現れることとなります。しかし、経済成長が安定した時期において、既存施設の維持管理が計画的に行われていなかったことから、今後は、集中する更新費用の平準化を図り、進行する公共施設等の老朽化への適切な対応を行う必要があります。

### ②人口減少が進む中での財政の効率的活用

全国的に高齢化による社会保障費の増大、公共事業費の削減が懸念されており、倶知安町においても同様のことが考えられます。国の補助等に依存することは継続的な対応へのリスクが大きくなることが想定されるため、限られた財政のなかで、本当に必要な整備を見極め、効率的に事業を進めて行く必要があります。

### ③利用者ニーズや現状の稼働状況を考慮した施設管理

公共施設等は物理的な限界があり、維持管理等を行わずに放置すると、建物・インフラの崩壊等が発生し、利用者の身に危険を及ぼす可能性があります。既に、橋梁や建築物の倒壊、上下水道管の老朽化による道路の路面陥没、水道管破裂・破損が全国各地で起きています。

施設の安全性確保は最も重視すべき視点ですが、全ての施設に同様の対応を行うことは難しいため、利用者のニーズや施設の現状の稼働率を考慮するなど、優先順位をつけながら効率的な施設管理を進めていく必要があります。

### ④まちづくりの方向性をふまえた施設等の再配置

全国的なまちづくりの方向性として、人口減少、高齢化に対応したコンパクトなまちづくりが示されています。倶知安町はコンパクトな市街地を形成していることから、生活利便性などの生活の質を維持しながら、公共施設の統廃合、複合化や町民ニーズに即したリニューアルにより既存施設等を活かし、必要に応じて不足する民間機能を誘導するなど、コンパクトなまちづくりを考慮した施設等の再配置を検討する必要があります。

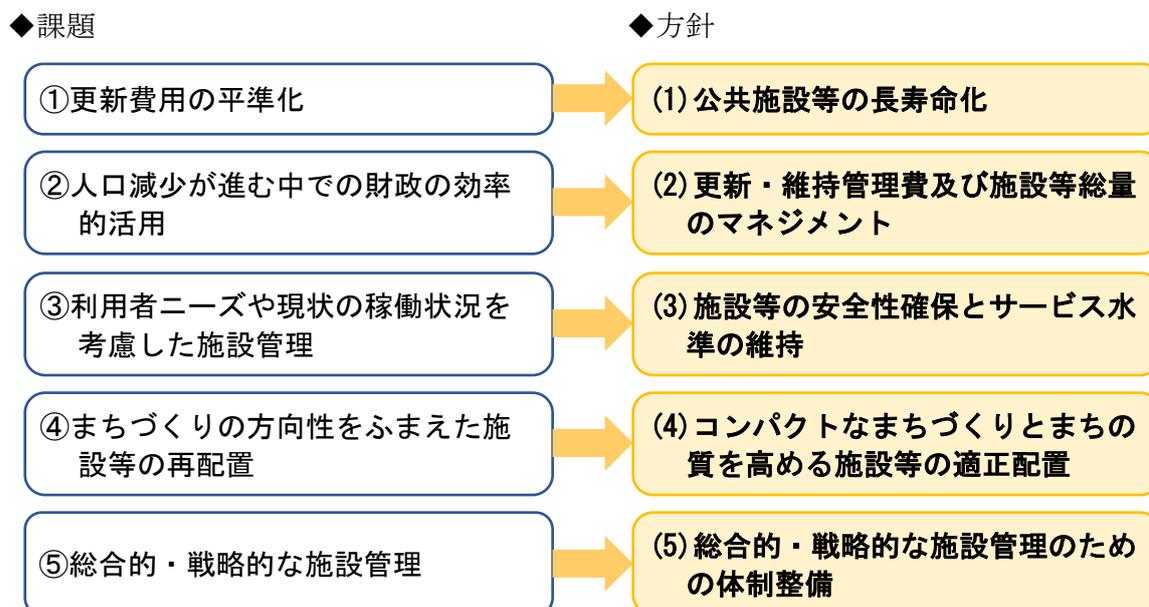
### ⑤総合的・戦略的な施設管理

現状における倶知安町の施設管理体制は、各担当部署による個別資産単位での対応、また、対症的対応となっており、公共施設等のデータ整備、全庁的な方針・戦略が十分になっていません。そのため、今後は、全庁的な視点による対応の一元化、情報とコンセンサスの共有、総合的・戦略的な対応方針の策定など、総合的・戦略的な施設管理を行う体制の整備が必要となっています。



### **3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方**

前述した公共施設等の管理に関わる課題に対し、解決策として、以下の方針を定めます。



## (1) 公共施設等の長寿命化

今後の公共施設等の維持管理にあたっては、予防保全の考え方に基づいた維持管理、個別計画における公共施設等の長寿命化により、将来の更新・維持管理費用の平準化、施設等の適切な保全を図ります。

### ①予防保全の考え方に基づいた公共施設等の維持管理

定期的な点検・診断の実施、施設情報や修繕履歴等のデータ整備、保全システムの活用などによる施設評価や保全計画に基づく計画的な修繕などにより、予防保全の考え方にに基づき、適切な維持管理を実施します。

### ②個別計画に基づいた長寿命化の推進

公共施設等のうち、長寿命化計画等の個別計画が定められている施設等については、現行計画の計画期間内は既存の計画内容に基づき維持管理を実施します。

計画期間終了後は、施設等の現状やライフサイクルコスト等を把握し、今後の更新周期や長寿命化を図るための改修方法、計画的な修繕等について検討し、施設等の長寿命化を図るためにより有効な計画として見直しを行います。

また、長寿命化計画が定められていない施設等については、施設の特性に応じた長寿命化を図るための個別計画の策定について検討を行います。

## (2) 更新・維持管理費及び施設等総量のマネジメント

今後予測される人口減少や厳しい財政状況に対し、個別施設における費用の削減のみならず、施設等全体での効果的な費用削減や、施設等総量の縮減により、将来の更新・維持管理費用の縮減を図ります。

### ①施設等全体での更新・維持管理費のマネジメント

個別施設における更新・維持管理費の削減に努めるとともに、保全システムの活用などにより、施設等の必要性や重要度、利用実態などを勘案し、最低限必要なもののみを更新を実施するなど、俱知安町内の公共施設等全体での更新・維持管理費の適正化を図るマネジメント（優先度、全体費用の調整、財政との調整など）の体制、実施方法を検討します。

また、PFI や PPP\*などの手法により民間事業者との連携による更新・維持管理を推進するなど、民間のノウハウ、資金の活用を検討します。

### ②施設等総量のマネジメント

公共施設等の統廃合・建替え等を行った場合は、計画的に施設の除却等を進め、跡地の有効活用を図ります。また、施設等の必要性や重要度、利用実態などを勘案し、公共施設等の総量について、俱知安町の公共施設等全体でマネジメントを実施します。

総量については、下記の試算結果（今後 40 年で約 10%の削減）を参考に、総量削減に向けた取り組みを推進します。

削減にあたっては、単なる削減により住民サービスの質を低下させないように、今後の人口減少や少子高齢化等をふまえたまちづくりの方向性と整合を図りながら、施設の集約や複合化などの多様な手法を検討します。

#### 【参考資料】公共施設等の総量について

人口の将来予測により、現在の 1 人あたり施設面積を適正とした場合に施設の延床面積を推計すると、今後 40 年間程度で約 10%の延床面積を縮減することが考えられます。

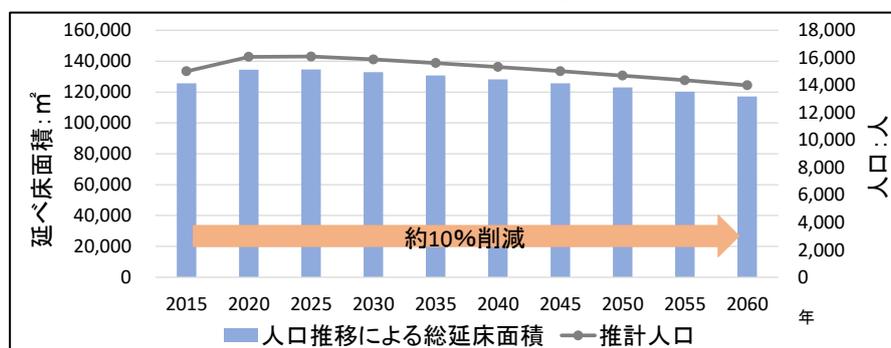


図 22 人口及び公共施設の延床面積の推移と人口規模にあわせた延床面積

\* PFI: プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略: 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

PPP: パブリック・プライベート・パートナーシップの略: 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

### (3) 施設等の安全性確保とサービス水準の維持

更新等費用の削減や施設の総量削減の方向性のなか、最も重要な施設等の安全確保、また、利用者のニーズに対応したサービス水準の維持・向上に向けた取り組みを推進します。

#### ①施設の安全性確保

定期的な点検により施設の安全性を確認し、保全システムの活用などによる施設評価等に基づき、耐用年数を経過した建物の更新、老朽化した建物や耐震基準を満たしていない施設等の改修、用途廃止後の危険な建物の除却など、適切な対応方法により施設の安全確保に努めます。

特に、耐震性を有さない古い施設等については、耐震改修促進計画や地域防災計画などに基づき、災害時の拠点施設など施設等の役割や機能を考慮し、優先度を勘案しながら耐震化を促進します。

#### ②施設等のサービス水準の維持

利用実態や町民ニーズを勘案し、各公共施設等において確保すべきサービス水準・機能の検討、施設等の集約や複合化などの多様な手法の検討、民間のノウハウの活用によるサービスの質の向上、まちづくりの方向性をふまえた地域内での適正な施設配置など、総量削減の方向性の中でサービス水準の維持・向上に向けた取り組みを推進します。

また、施設等の安全性確保に加え、ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化、適切な温熱環境の確保、環境配慮など、快適な施設環境の確保に努めます。

### (4) コンパクトなまちづくりとまちの質を高める施設等の適正配置

今後の施設等の配置については、施設の利用状況等を考慮しつつ、施設の機能に着目した考え方や広域的な運営などの新たな視点から、コンパクトなまちづくりの方向性に整合し、施設の利便性やサービスの充実によりまちの質を高める取組を推進します。

#### ①施設重視から機能重視型への転換

今後、新設や建替えなど、新たに整備する施設については、施設の機能を満たす視点に転換し、近隣施設の利用状況等を考慮し、周辺施設の機能集約や周辺施設への統合など、施設の複合化についての検討を行います。

また、既存施設についても、稼働率が低いスペースの他用途への転換等、活用手法について再度検討し、町民がより使いやすい機能配置を図ります。

#### ②広域的な施設運営手法の検討

集会施設などの広域的な利用が可能な施設は、町内の他地区との相互利用や共同運用等、広域運営の可能性について、さらに、他町村との広域的利用が可能な公共施設については、近隣町村との利用の可能性について検討し、利用者の利便性の向上に努めます。

## (5) 総合的・戦略的な施設管理のための体制整備

今後のより効率的な施設等の管理に向けて、総合的・戦略的な施設管理を行うことが重要であり、実施するための庁内の体制整備を行います。

### ① マネジメント体制の構築

これまでの各担当部署による個別対応に加え、全庁的な視点で公共施設等のマネジメントを行う体制（主管部署、個別施設管理担当者の調整会議など）を検討します。

また、職員の意識や知識の向上を図るための全職員を対象とした研修や担当職員を対象とした技術研修、町民との問題意識の共有のための情報発信等、マネジメント体制を支える人材育成や情報共有に努めます。

### ② 保全システムの導入

施設等のマネジメントを効果的に行うため、施設等に関するデータ整備を行い、今後の情報の蓄積・共有、施設の評価や保全計画を適宜行うため、保全システムを導入します。

あわせて、保全システムを有効に活用していくため、蓄積すべき情報や情報の蓄積・更新方法などの検討を行います。



## **4. 施設等の分類ごとの管理の基本的な方針**

# (1) 町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設

## ①施設の概要

### 1) 町民文化系施設

町民文化系の施設は、集会施設が10施設（集会施設9施設、文化施設1施設）供給されており、旭寿の家、樺山寿の家を除いた全ての施設で、竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、全ての施設が避難施設に指定されています。

施設の品質評価については、南地域会館、北地域会館で概ね90点程度と高い傾向があり、供給評価については高砂地域センターが特に高くなっています。

表 5 町民文化系施設（集会施設）一覧

施設名称	竣工年度	経過年数	避難指定	品質評価					利用度評価	
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点	1日平均利用者数(人/日)
克雷管理センター	1973	43	指定あり	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性不足(補強未実施)	不要・対象外	58.9	8.2
高砂地域センター	1982	34	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.6	19.4
東地域会館	1984	32	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.8	11.8
東部地域会館	1988	28	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	75.0	12.0
南地域会館	1980	36	指定あり	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性不足(補強工事済)	不要・対象外	89.7	11.5
八幡地域センター	1975	41	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	72.6	14.5
北地域会館	1978	38	指定あり	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性不足(補強工事済)	不要・対象外	89.7	14.1
旭寿の家	1987	29	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	75.0	12.0
樺山寿の家	1989	27	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	75.0	11.9

図 23 町民文化系施設（集会施設）の評価

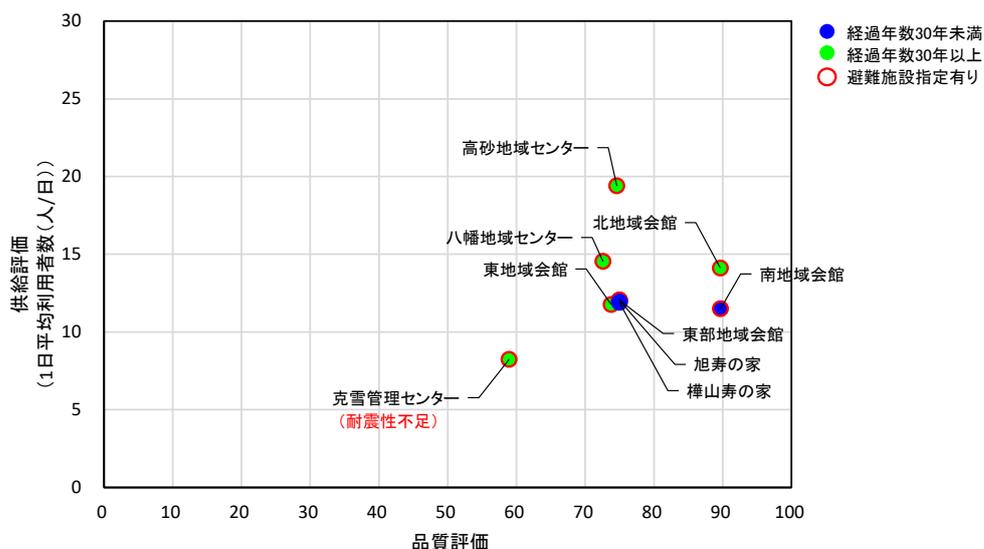


表 6 町民文化系施設（文化施設）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					利用度評価	
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点	1日平均利用者数(人/日)
文化福祉センター(公民館)	1974	42	指定あり	対応有り(その他)	一部対応済	有り	実施 耐震性不足(補強工事済)	実施済(未是正)	67.9	102.8

## 2) 社会教育系施設

社会教育系施設は、5施設（図書館2施設、博物館等3施設）供給されており、図書室、絵本館、文化財保存庫の3施設は、竣工年より40年以上が経過し、特に老朽化が進んでいます。また、図書室、小川原脩記念美術館については避難施設に指定されています。

利用状況について、図書室の1日平均貸出冊数は、近年増加しています。

施設の品質評価については、風土館、小川原脩記念美術館では80点以上となっており、供給評価については風土館が特に高くなっています。

図 24 社会教育系施設（図書館）1日平均貸出冊数

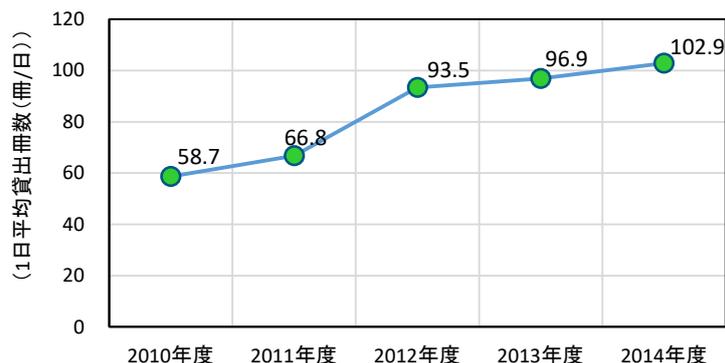


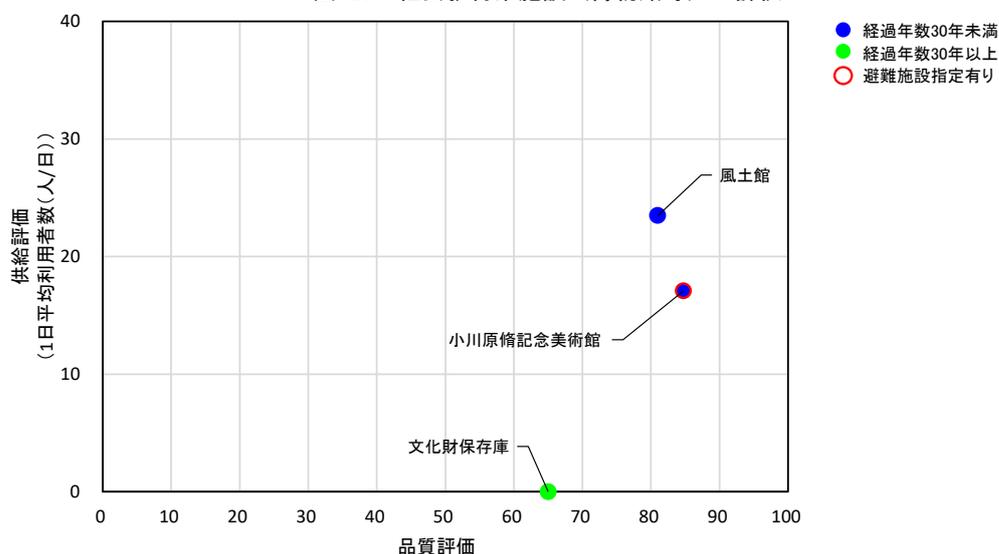
表 7 社会教育系施設（図書館）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					評価点
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	
文化福祉センター(図書室)	1974	42	指定あり	対応有り(その他)	一部対応済	有り	実施 耐震性不足(補強工事済)	実施済(未是正)	67.9
青少年センター(絵本館)	1967	49	指定なし	対応無し	対応無し	有り	不要・対象外	不要・対象外	73.3

表 8 社会教育系施設（博物館等）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					評価点	利用度評価 1日平均利用者数(人/日)
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告		
風土館	2002	14	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	81.0	23.5
小川原脩記念美術館	1999	17	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	未実施	84.7	17.1
文化財保存庫	1973	43	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	実施済(未是正)	65.0	—

図 25 社会教育系施設（博物館等）の評価



### 3) スポーツ・レクリエーション系施設

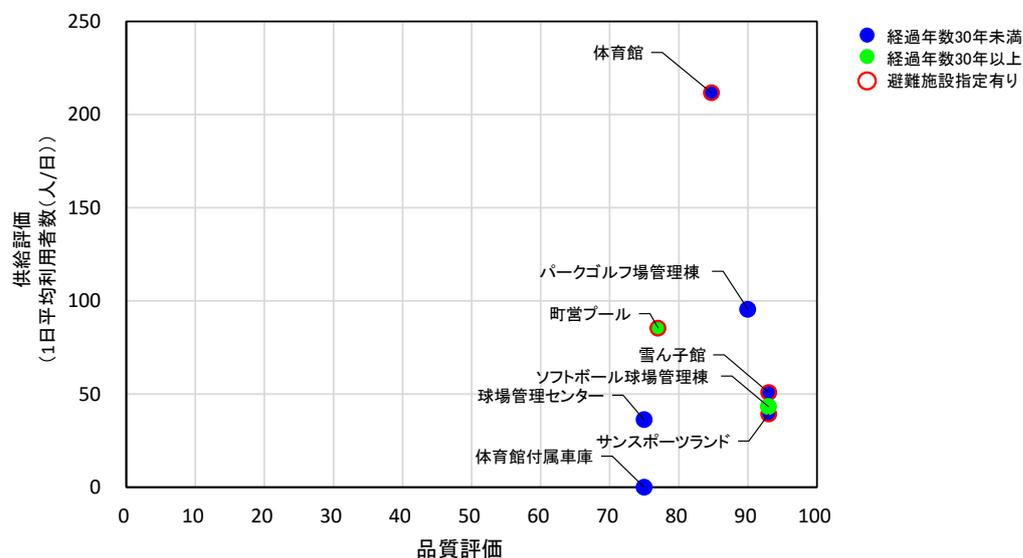
スポーツ・レクリエーション系施設は、8施設供給されており、球場管理センターと町営プールの2施設は、竣工年より30年以上が経過し、特に老朽化が進んでいます。また、体育館、サンスポーツランド、雪ん子館については、避難施設に指定されています。

施設の品質評価については、全ての施設で概ね80点程度となっています。一方で、供給評価については体育館が特に高くなっており、施設によって機能が異なるためばらつきがみられます。

表 9 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					評価点	利用度評価 1日平均利用者数 (人/日)
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告		
体育館	1992	24	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	未実施	84.7	211.7
ソフトボール球場管理棟	2001	15	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	93.0	43.2
パークゴルフ場管理棟	1998	18	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0	95.5
球場管理センター	1981	35	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	75.0	36.2
町営プール	1979	37	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	不要・対象外	不要・対象外	77.0	85.4
サンスポーツランド	1989	27	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	93.0	39.3
体育館付属車庫	1993	23	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	75.0	—
雪ん子館	1998	18	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	93.0	50.8

図 26 スポーツ・レクリエーション系施設の評価



#### 4) 産業系施設

産業系施設は、4施設供給されており、全ての施設で竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、そのうち中小企業センター、後志労働福祉センターの2施設については、避難施設に指定されています。

施設の品質評価については、中小企業センター、後志労働福祉センターでは90点程度と特になくなっています。

表 10 産業系施設一覧

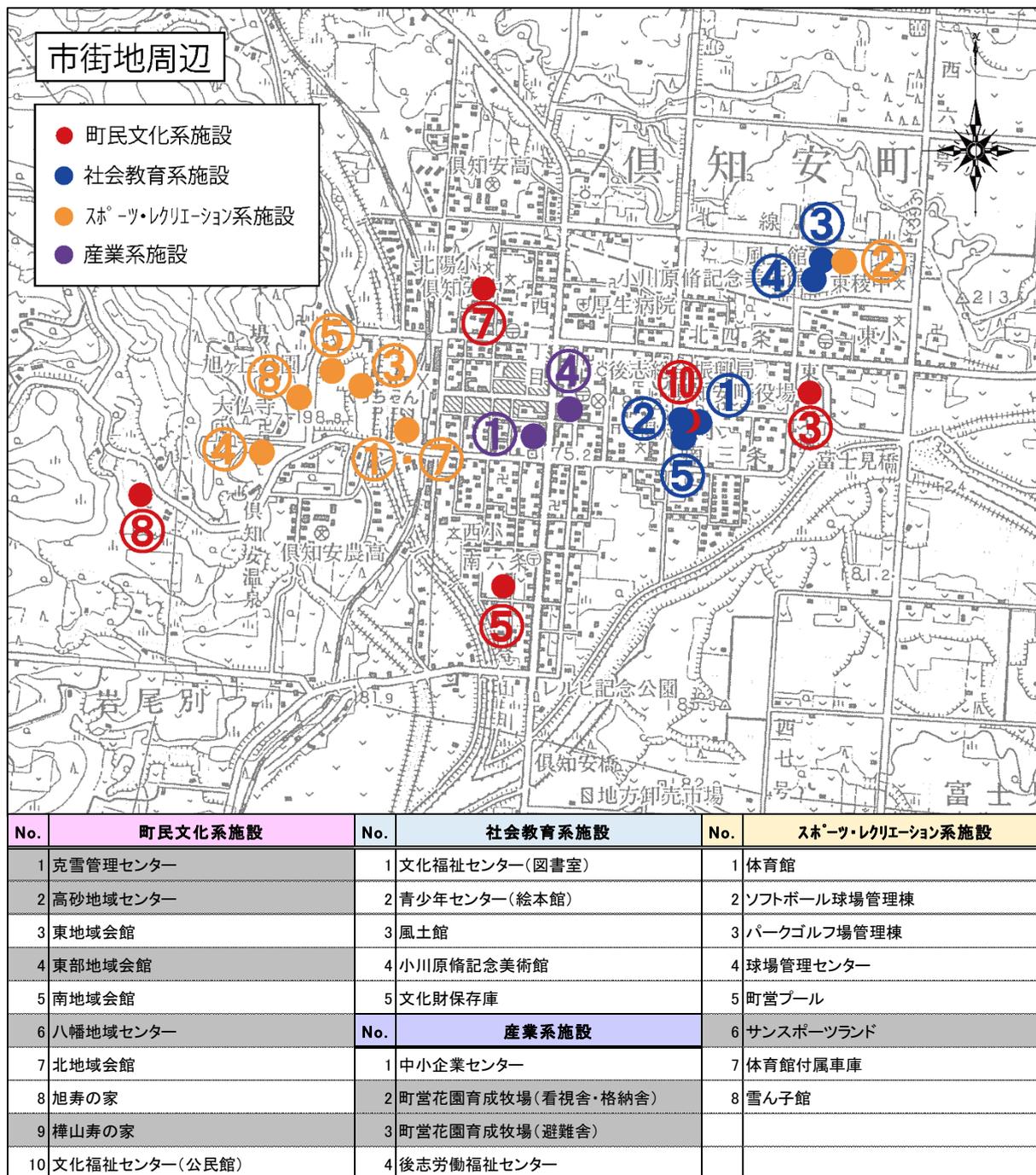
施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
中小企業センター	1986	30	指定あり	対応無し	一部対応済	有り	新耐震基準	不要・対象外	89.1
町営花園育成牧場(看視舎・格納舎)	1976	40	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	72.3
町営花園育成牧場(避難舎)	1976	40	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	58.3
後志労働福祉センター	1985	31	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	88.8

#### ②管理の基本的な方針

- ◆ 耐震性が確保されていない施設、構造上の問題がある施設を最優先とし、築30年以上経過した施設等、施設の老朽度を考慮し、今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討します。
- ◆ 避難施設として指定されている施設は、施設の安全性確保について重点的に取り組みます。
- ◆ 施設の利用状況やニーズをふまえながら、建物の更新時など、可能な施設については総量の削減について検討します。
- ◆ 町民文化系施設は地域の運営に欠かせない施設であることから、当面は現状の施設数を維持しますが、施設の更新等を行う際には、利用状況や地域における位置づけ等をふまえ、他施設との統合の可能性、施設規模などを検討します。  
また、建物の老朽化が進んでいることから、町民が利用しやすい建物として長く維持するため、建物の長寿命化、バリアフリー化など効果的な改修、維持管理を行います。
- ◆ 社会教育系施設は、現状の施設規模を維持しながら、文化財保存庫など、可能なものは施設の統合を検討し、効率的な維持管理を行います。特に、美術品を取り扱う建物などは美術品への損害が発生しないよう、計画的な維持管理について検討を行います。  
また、青少年センター（絵本館）は老朽化が著しいことから、施設の改修・更新等について検討を進めます。
- ◆ スポーツ・レクリエーション系施設は、現状の機能を維持しながら、施設の利用度やニーズをふまえ、計画的な継続管理や改修・修繕等を検討します。特に、老朽化が進んでいる町営プールについては、学校での利用もあるため、改修・修繕などの対応について早期に検討を行います。
- ◆ 産業系施設は、現状の機能を維持しながら、可能なものについては、将来的な集約などを検討していきます。また、施設の老朽度を考慮し、計画的な継続管理や改修・修繕等を検討します。

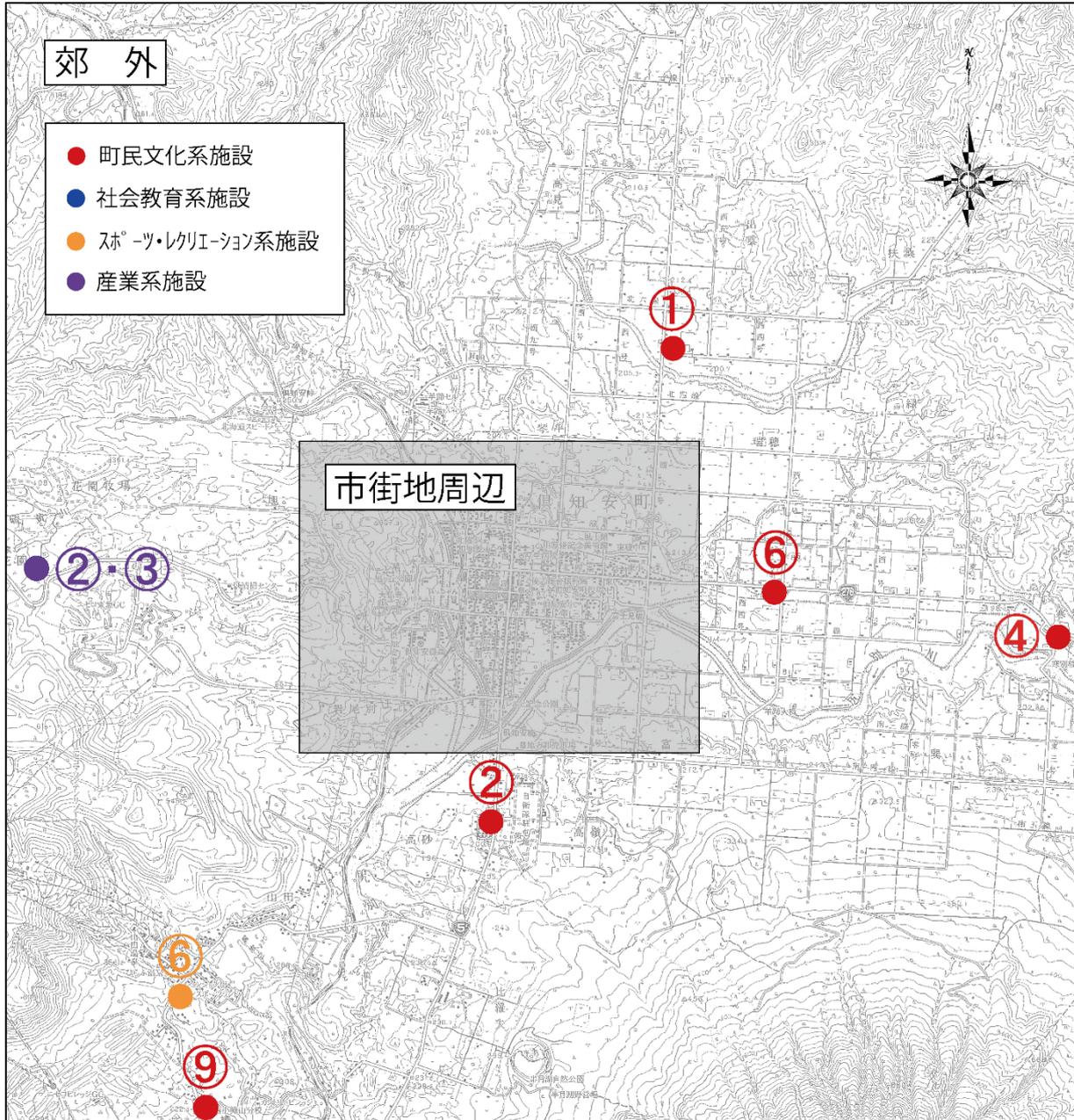
### ③参考資料：施設の配置状況

図 27 施設配置状況（町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設）－市街地周辺



※グレーに着色している施設は、図 28 に表示

図 28 施設配置状況（町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設）－郊外



No.	町民文化系施設	No.	社会教育系施設	No.	スポーツ・レクリエーション系施設
1	克雪管理センター	1	文化福祉センター(図書室)	1	体育館
2	高砂地域センター	2	青少年センター(絵本館)	2	ソフトボール球場管理棟
3	東地域会館	3	風土館	3	パークゴルフ場管理棟
4	東部地域会館	4	小川原脩記念美術館	4	球場管理センター
5	南地域会館	5	文化財保存庫	5	町営プール
6	八幡地域センター	No.	産業系施設	6	サンスポーツランド
7	北地域会館	1	中小企業センター	7	体育館付属車庫
8	旭寿の家	2	町営花園育成牧場(看視舎・格納舎)	8	雪ん子館
9	榊山寿の家	3	町営花園育成牧場(避難舎)		
10	文化福祉センター(公民館)	4	後志労働福祉センター		

※グレーに着色している施設は、図 27 に表示

## (2) 学校教育系施設、子育て支援施設

### ①施設の概要

#### 1) 学校教育系施設

学校教育系施設は、15 施設（学校 14 施設、その他教育施設 1 施設）供給されており、そのうち 10 施設で竣工年より 30 年が経過し、西小学校樺山分校(校舎、体育館)は築 82 年で特に老朽化が進んでいます。また、各学校の校舎・体育館などの 12 施設については、避難施設に指定されています。

2009 年（平成 21 年）から 2014 年（平成 26 年）までの学校数や生徒数の推移は、どちらも概ね横ばいの傾向ですが、小学校の児童数は 5 年間で約 15 人、中学校の生徒数は約 30 人減少しています。

施設の品質評価については、多くの施設で 80 点以上となっていますが、北陽小学校では 90 点を超えており、特に高くなっています。

図 29 学校数の推移

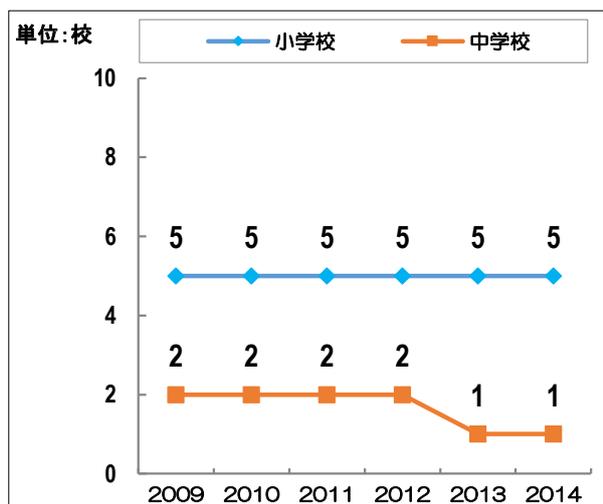


図 30 児童数・生徒数の推移

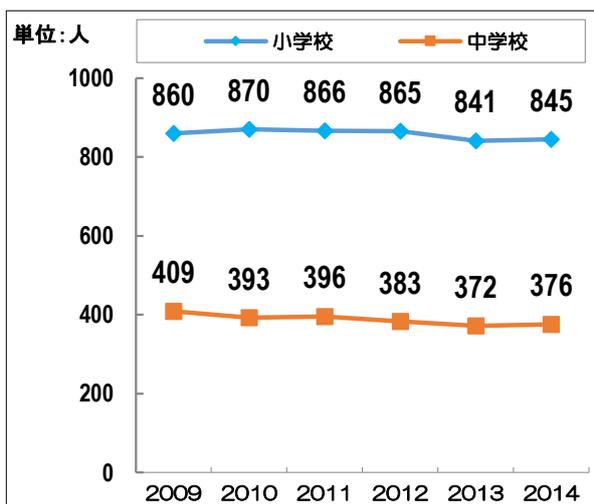


表 11 学校教育系施設（学校）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
俱知安小学校(校舎)	1989	27	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(未是正)	80.2
俱知安小学校(体育館)	1989	27	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(未是正)	80.2
俱知安小学校(プール棟)	1990	26	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0
北陽小学校(校舎)	1995	21	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	91.1
北陽小学校(体育館)	1997	19	指定あり	対応無し	一部対応済	有り	新耐震基準	不要・対象外	88.9
東小学校(校舎)	1983	33	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(未是正)	80.2
東小学校(体育館)	1983	33	指定あり	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(未是正)	77.4
東小学校(プール棟)	1983	33	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	89.7
西小学校(校舎)	1986	30	指定あり	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(未是正)	77.2
西小学校(体育館)	1986	30	指定あり	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(未是正)	77.2
西小学校榊山分校(校舎、体育館)	1934	82	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.8
俱知安中学校(校舎)	1978	38	指定あり	対応無し	一部対応済	無し	実施 耐震性不足(補強工事済)	実施済(未是正)	83.0
俱知安中学校(体育館)	1980	36	指定あり	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性不足(補強工事済)	実施済(未是正)	80.0
俱知安中学校(屋外格納庫)	1983	33	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0

表 12 学校教育系施設（その他教育施設）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
学校給食センター	2016	0	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	不要・対象外	不要・対象外	93.0

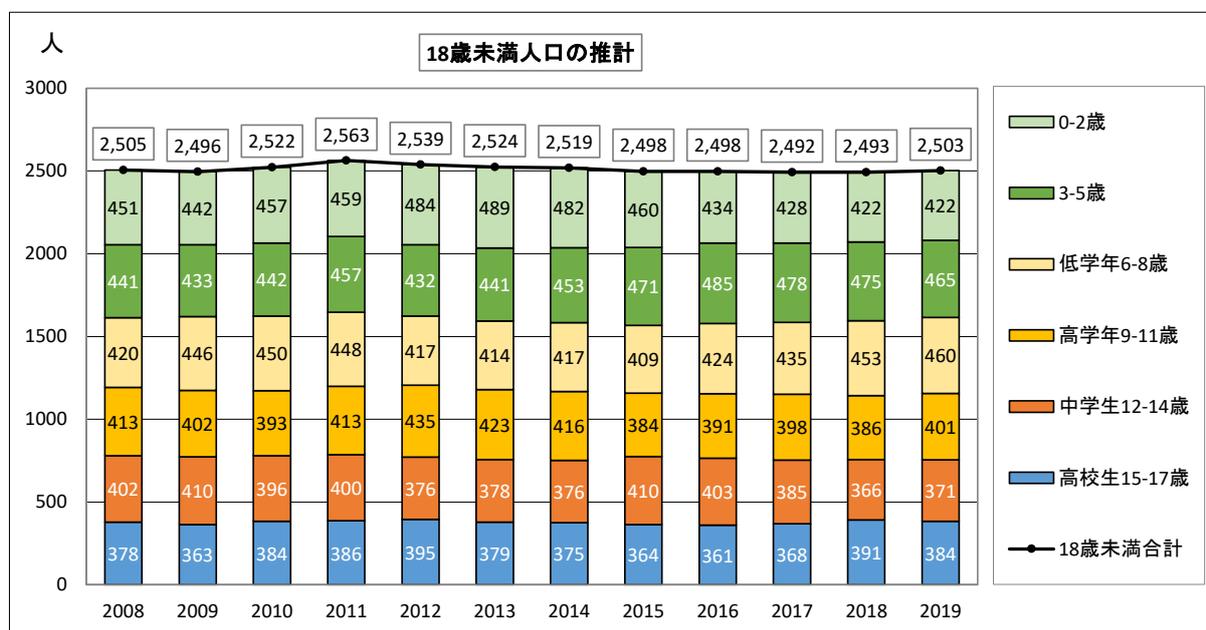
## 2) 子育て支援施設

子育て支援施設は、5施設（幼児・児童園2施設、幼保・こども園3施設）となっており、全ての施設で竣工年より30年を経過し、老朽化が進んでいます。また、全ての施設が避難施設に指定されています。

倶知安町子どもプランでは、2019年（平成31年）までの18歳未満人口の推計を行っており、その結果は概ね横ばい傾向になっています。

施設の品質評価については、児童館、子育て支援センターでは全ての施設で90点程度と同程度になっていますが、保育所は60～70点程度となっており、供給評価は施設によってばらつきがみられます。

図 31 18歳未満人口の推計



	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
0-2歳	451	442	457	459	484	489	482	460	434	428	422	422
3-5歳	441	433	442	457	432	441	453	471	485	478	475	465
低学年6-8歳	420	446	450	448	417	414	417	409	424	435	453	460
高学年9-11歳	413	402	393	413	435	423	416	384	391	398	386	401
中学生12-14歳	402	410	396	400	376	378	376	410	403	385	366	371
高校生15-17歳	378	363	384	386	395	379	375	364	361	368	391	384
18歳未満合計	2,505	2,496	2,522	2,563	2,539	2,524	2,519	2,498	2,498	2,492	2,493	2,503

出典 倶知安町子どもプラン

表 13 子育て支援施設（幼児・児童園）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					利用度評価	
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点	1日平均利用者数(人/日)
南児童館・子育て支援センター	1984	32	指定あり	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	89.7	26.3
北児童館	1984	32	指定あり	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	89.6	14.8

図 32 子育て支援施設(幼児・児童園)の評価

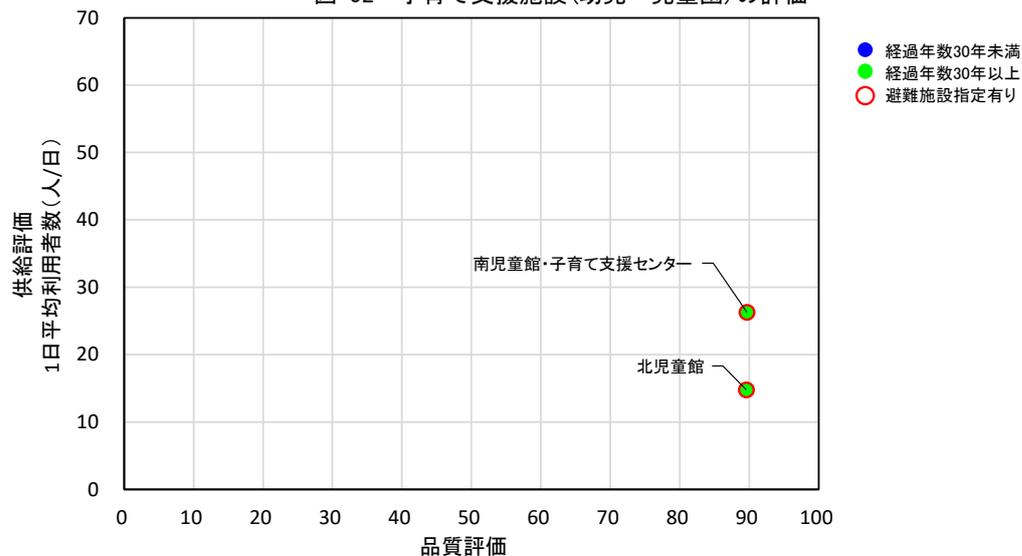
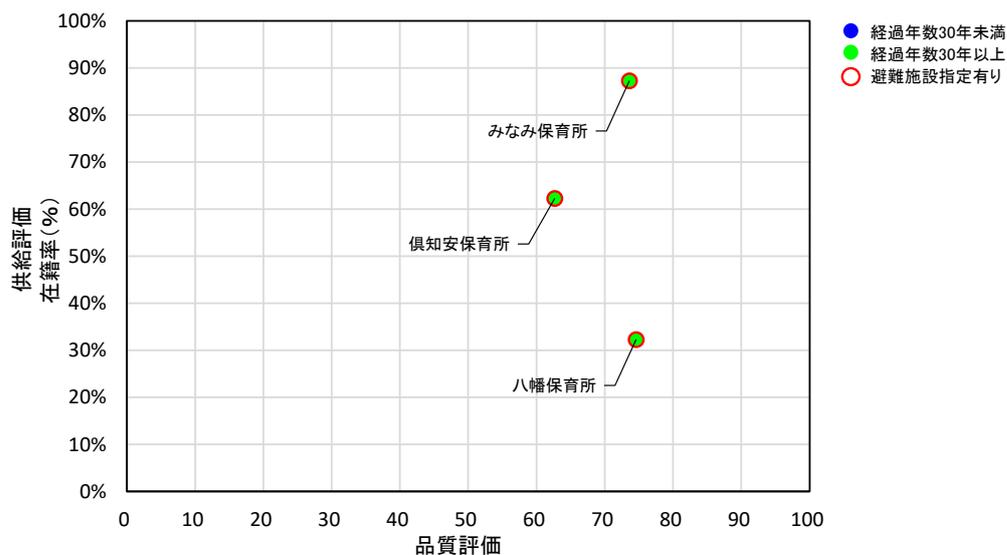


表 14 子育て支援施設(幼保・こども園)一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					評価点	利用度評価 在籍率(%)
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告		
みなみ保育所	1975	41	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.6	87.3%
俱知安保育所	1970	46	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	62.7	62.3%
八幡保育所	1977	39	指定あり	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.6	32.3%

図 33 子育て支援施設(幼保・こども園)の評価



## ②管理の基本的な方針

- ◆ 多くの子どもが利用する施設であることから、施設の経年劣化に対する安全性確保を最優先としながら、子どもの保育・教育に必要な機能の確保、新たなニーズへの対応など、個別計画の方針に基づいて今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討します。
- ◆ 小中学校等、地域の避難施設として重要な位置づけとなっていることから、災害時の施設の安全性確保について十分に配慮し、施設の維持管理を実施します。
- ◆ 地域での歴史的・文化的役割も持ちながら、教育的役割を持つ学校施設は、地域事情にも配慮し、今後の施設のあり方について地域と十分協議を行うこととします。
- ◆ 学校教育系施設は、「俱知安町小学校適正配置基本計画」などの個別計画の方針に基づくほか、少子化に伴う生徒数の減少等の状況を把握し、施設の維持、廃止、統合などを適切に実施します。

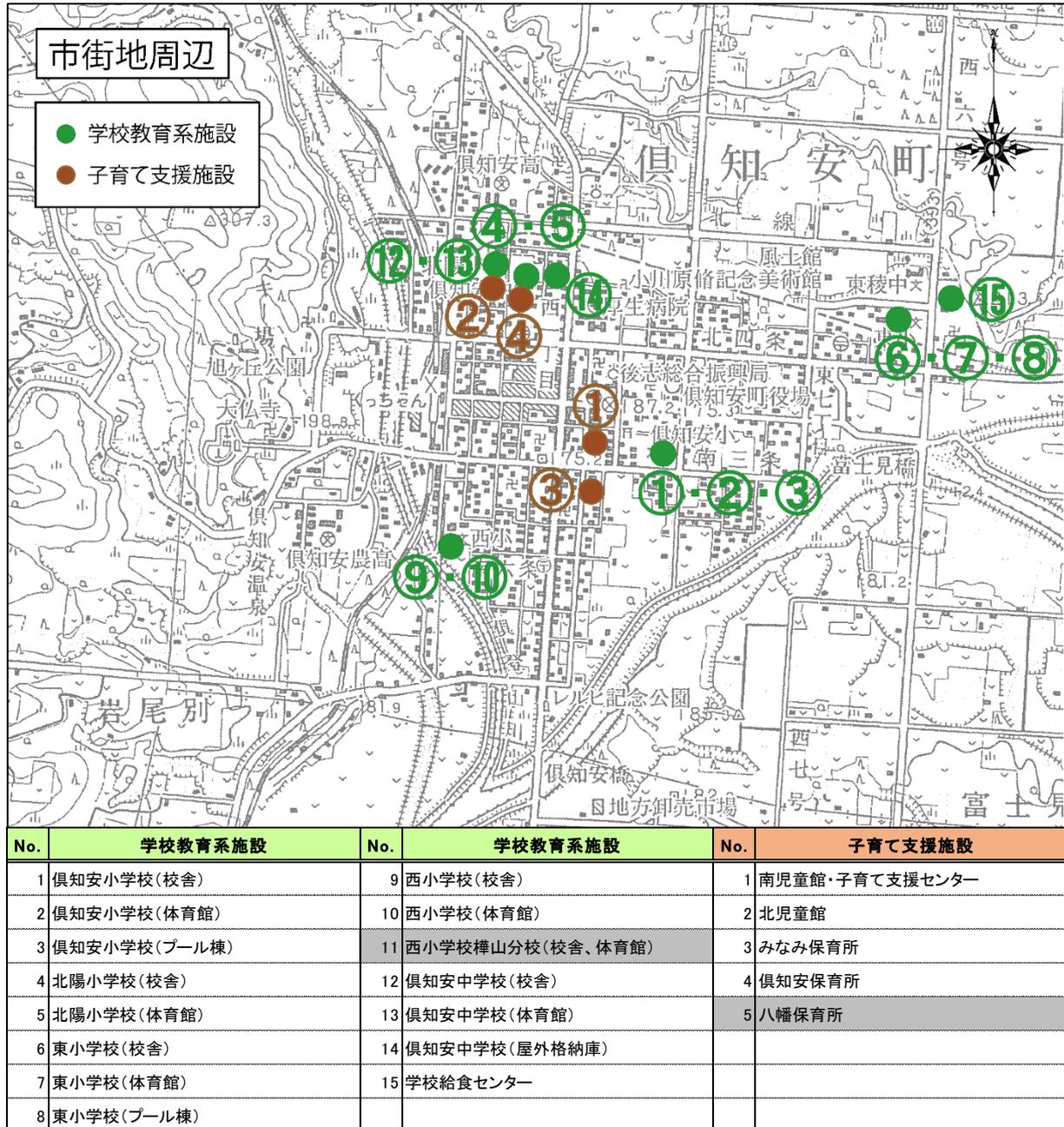
また、更新等の整備にあたっては、長寿命化を図るための改善等により更新費用の平準化を図るとともに、公共施設等の効率的・効果的な維持管理に寄与する方策について検討を行ないながら、適切な維持管理を行います。

- ◆ 学校が閉校することになった場合は、地域のニーズなどをふまえ、跡利用の可能性について十分に検討を行います。
- ◆ 子育て支援施設は、「俱知安町子どもプラン」の方針に基づき、子どもたちへの質の高い教育・保育の提供とともに、家庭や地域の教育・保育の支援、幼保一体化等の新たなニーズへの対応などを検討します。

今後、保育所の統合が予定されているため、施設の整備後は予防保全型の維持管理を実施し、施設を適切に維持します。

### ③参考資料：施設の配置状況

図 34 施設配置状況（学校教育系施設、子育て支援施設）－市街地周辺



※グレーに着色している施設は、図 35 に表示

図 35 施設配置状況（学校教育系施設、子育て支援施設）－郊外



No.	学校教育系施設	No.	学校教育系施設	No.	子育て支援施設
1	倶知安小学校(校舎)	9	西小学校(校舎)	1	南児童館・子育て支援センター
2	倶知安小学校(体育館)	10	西小学校(体育館)	2	北児童館
3	倶知安小学校(プール棟)	11	西小学校樺山分校(校舎、体育館)	3	みなみ保育所
4	北陽小学校(校舎)	12	倶知安中学校(校舎)	4	倶知安保育所
5	北陽小学校(体育館)	13	倶知安中学校(体育館)	5	八幡保育所
6	東小学校(校舎)	14	倶知安中学校(屋外格納庫)		
7	東小学校(体育館)	15	学校給食センター		
8	東小学校(プール棟)				

※グレーに着色している施設は、図 34 に表示

### (3) 保健・福祉施設

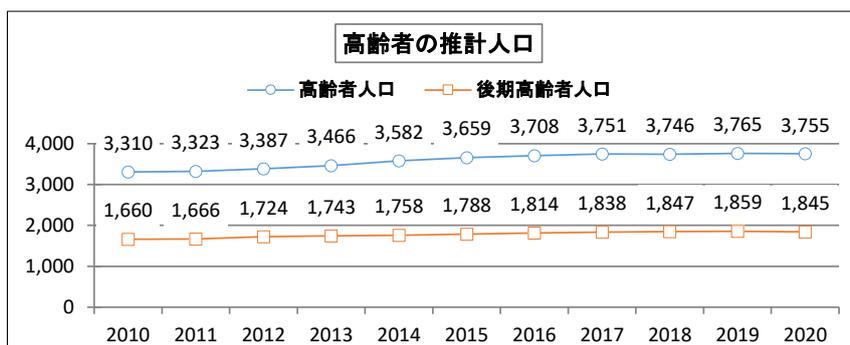
#### ①施設の概要

保健・福祉施設は、4施設供給されており、全ての施設で竣工年より40年以上の年数を経過しており、老朽化が進んでいます。

第5期俱知安町高齢者保健福祉計画では、2020年（平成32年）までの高齢者人口の推計を行っており、その結果は微増傾向になっています。

施設の品質評価については、文化福祉センター（老人デイサービスセンター）が他の施設に比べて低くなっていますが、供給評価は全ての施設で同程度となっています。

図 36 高齢者人口の推計

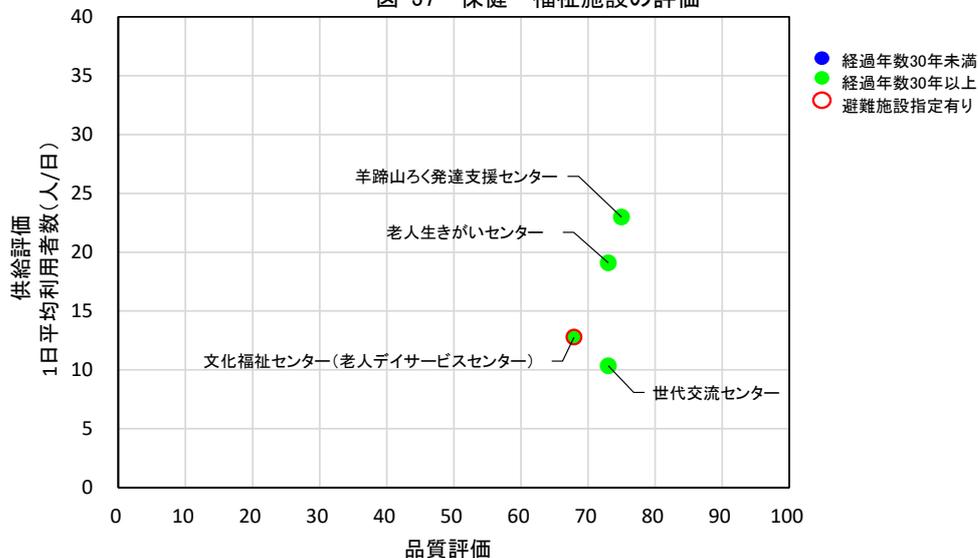


出典 第5期俱知安町高齢者保健福祉計画

表 15 保健・福祉施設一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					利用度評価 1日平均利用者数(人/日)	
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告		評価点
世代交流センター	1969	47	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.0	10.4
老人生きがいセンター	1964	52	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.0	19.1
文化福祉センター(老人デイサービスセンター)	1974	42	指定あり	対応有り(その他)	一部対応済	有り	実施 耐震性不足(補強工事済)	実施済(未是正)	67.9	12.8
羊蹄山ろく発達支援センター	1969	47	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	75.0	23.0

図 37 保健・福祉施設の評価



## ②管理の基本的な方針

- ◆ 高齢者等が多く利用する施設であることから、施設の経年劣化に対する安全性確保を最優先としながら、バリアフリー化等、高齢者等の利用に対する配慮など、個別計画の方針に基づいて今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討します。
- ◆ 避難施設として位置づけられた施設については、災害時の施設の安全性確保について十分に配慮し、施設の維持管理を実施します。
- ◆ 高齢者等を中心とし、地域活動、地域コミュニティの面においても重要な位置づけとなる施設であることから、地域まちづくりの視点から、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆ 「第5期俱知安町高齢者保健福祉計画」などの個別計画の方針に基づき、施設の利用状況やニーズをふまえ、可能な施設については総量の削減に努め、施設の維持、廃止、統合などを適切に実施します。
- ◆ 老朽化が著しい世代交流センターについては、施設整備の方向性について検討を進めます。

## ③参考資料：施設の配置状況

図 38 施設配置状況（保健・福祉施設）



## (4) 行政系施設

### ①施設の概要

行政系施設は、9施設（庁舎等4施設、その他行政施設5施設）供給されており、保健福祉会館と異地域物品収納庫を除く全ての施設で竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

施設の品質評価については、総合庁舎が50.9点と特に低く、その他の施設は概ね60点以上となっています。

表 16 行政系施設（庁舎等）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
総合庁舎	1965	51	指定なし	対応無し	一部対応済	有り	実施 耐震性不足(補強未実施)	不要・対象外	50.9
分庁舎	1976	40	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	不要・対象外	不要・対象外	76.9
保健福祉会館	1994	22	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	93.0
附属庁舎	1966	50	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	55.1

表 17 行政系施設（その他行政施設）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
機械センター管理棟	1977	39	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.0
建設機械センター	1977	39	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	60.3
北4条倉庫(倉庫)	1977	39	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	61.1
異地域物品収納庫	1995	21	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0
北4条倉庫(車庫)	1977	39	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	70.3

### ②管理の基本的な方針

- ◆ 役場庁舎は行政機能の要であり、また、多くの町民が訪れ、災害時に重要な位置づけとなる施設であることから、施設の安全性確保、機能維持等について十分に配慮し、総合庁舎、分庁舎を一体的にとらえて施設の建替えについて検討していきます。
- ◆ 保健福祉会館については、これから修繕等の必要性が発生する時期となっているため、今後の計画的な維持管理に向けた検討を進めます。
- ◆ その他行政関連施設については、施設の老朽度や利用状況などから必要性や必要な規模等を十分に検討し、施設の維持、更新、廃止などを適切に実施します。

### ③参考資料：施設の配置状況

図 39 施設配置状況（行政系施設）－市街地周辺



※グレーに着色している施設は、図 40 に表示

図 40 施設配置--状況（行政系施設）－郊外



※グレーに着色している施設は、図 39 に表示

## (5) 公営住宅等

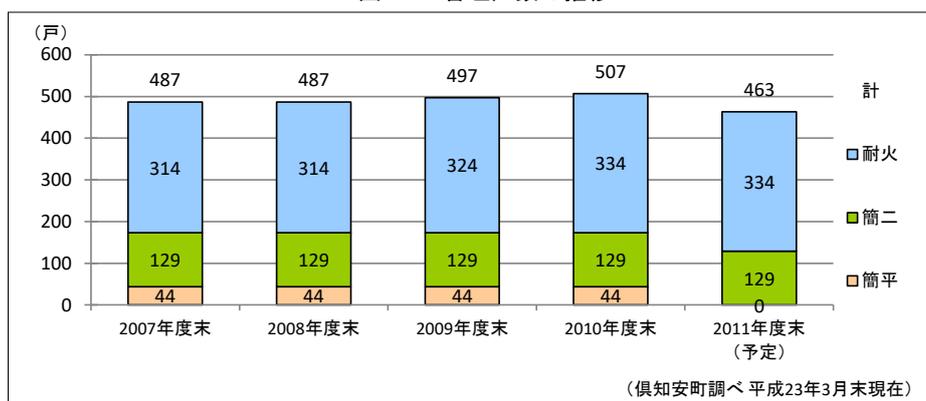
### ①施設の概要

公営住宅、職員住宅等は、62施設供給されており、そのうち約6割となる40施設で、竣工年より30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

管理戸数は500戸程度を推移しており、応募倍率、入居率が高い状況となっています。

施設の品質評価については、公営住宅、職員住宅ともに施設の品質評価が70点以上、供給評価は一部の職員住宅を除いて100点となっており、他の公共施設に比べて特に評価が高くなっています。

図 41 管理戸数の推移



出典 俱知安町公営住宅等長寿命化計画

表 18 団地別管理戸数及び入居者の状況

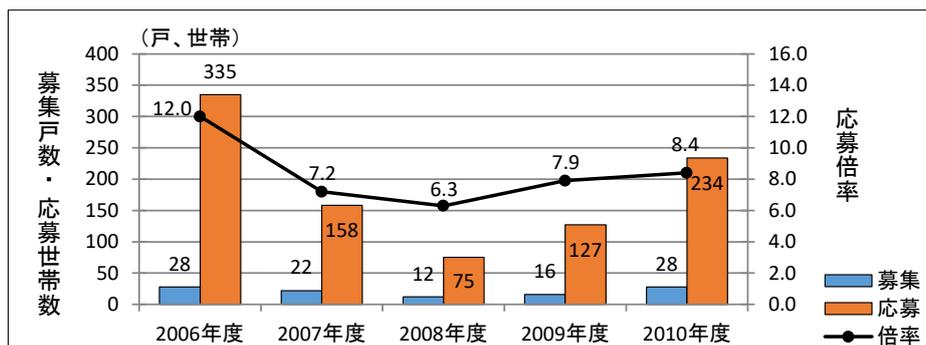
(単位: 戸、世帯)

団地名	構造	階数	竣工年度	管理戸数	入居可能戸数	入居戸数	入居率
白樺	耐火	2階	2009~2010	20	20	20	100.0%
南6条	簡易耐火	2階	1968~1971	74	73	72	98.6%
南9条	簡易耐火	2階	1976~1977	30	30	28	93.3%
むつみ	簡易耐火	2階	1978~1979	25	25	24	96.0%
羊蹄	耐火	3階	1982~1986	48	48	47	97.9%
しらゆき	耐火	2階	1987	8	8	8	100.0%
ノースパーク	耐火	3, 4階	1990~1993	83	83	83	100.0%
望羊	耐火	3, 4階	1997~1999	83	83	82	98.8%
ひまわり	耐火	3, 4階	2002~2005	92	92	90	97.8%
<b>合計</b>				<b>463</b>	<b>462</b>	<b>454</b>	<b>98.3%</b>

(俱知安町調べ平成23年3月末日現在)

出典 俱知安町公営住宅等長寿命化計画

図 42 応募倍率の推移



出典 俱知安町公営住宅等長寿命化計画

表 19 公営住宅等（公営住宅）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					利用度評価	
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点	入居率(%)
南6条団地集会所	1972	44	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	88.9	—
しらゆき団地(3号棟)	1987	29	指定なし	対応有り(その他)	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	93.0	100.0
ノースパークタウン夏(2号棟)	1991	25	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	93.0	100.0
ノースパークタウン秋(3号棟)	1992	24	指定なし	対応有り(その他)	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	96.0	100.0
ノースパークタウン春(1号棟)	1990	26	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	92.6	100.0
ノースパークタウン冬(4号棟)	1993	23	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	92.6	100.0
ひまわり団地(1号棟)	2002	14	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(是正済)	93.0	100.0
ひまわり団地(2号棟)	2003	13	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	92.6	100.0
ひまわり団地(3号棟)	2005	11	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	92.6	100.0
むつみ団地(1号棟)	1978	38	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	93.0	100.0
むつみ団地(2号棟・寡婦)	1981	35	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	93.0	100.0
むつみ団地(2号棟・町住)	1979	37	指定なし	対応無し	一部対応済	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	93.0	100.0
南6条団地(1号棟)	1968	48	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
南6条団地(2号棟)	1968	48	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	89.6	100.0
南6条団地(3・4号棟)	1969	47	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	89.6	100.0
南6条団地(5・6号棟)	1970	46	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
南6条団地(7・11号棟)	1970	46	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
南6条団地(8号棟)	1968	48	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	89.6	100.0
南6条団地(9号棟)	1968	48	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
南6条団地(10・12号棟)	1969	47	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
南6条団地(13・14・15号棟)	1971	45	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
南9条団地(1号棟)	1976	40	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
南9条団地(2号棟)	1976	40	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
南9条団地(3・4・5号棟)	1977	39	指定なし	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性有	不要・対象外	90.0	100.0
羊蹄団地(4号棟)	1984	32	指定なし	対応有り(その他)	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	93.0	100.0
羊蹄団地(5号棟)	1984	32	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	89.6	100.0
羊蹄団地(6号棟)	1985	31	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	89.6	100.0
羊蹄団地(7号棟)	1986	30	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	90.0	100.0
望羊団地(1号棟)	1997	19	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	89.6	100.0
望羊団地(2号棟)	1998	18	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	89.6	100.0
望羊団地(3号棟)	1999	17	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	実施済(指摘無し)	89.6	100.0
白樺団地(1号棟)	2008	8	指定なし	対応有り(その他)	対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	98.0	100.0
白樺団地(2号棟)	2009	7	指定なし	対応有り(その他)	対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	98.0	100.0
白樺団地(3号棟)	2012	4	指定なし	対応有り(その他)	対応済	無し	新耐震基準	不要・対象外	98.0	100.0

図 43 公営住宅等（公営住宅）の評価

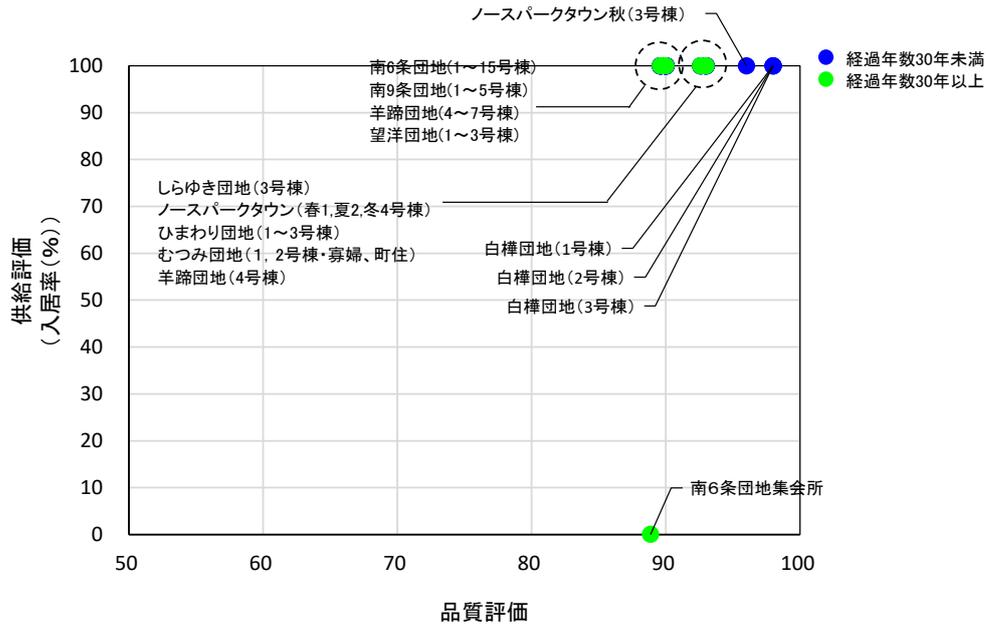
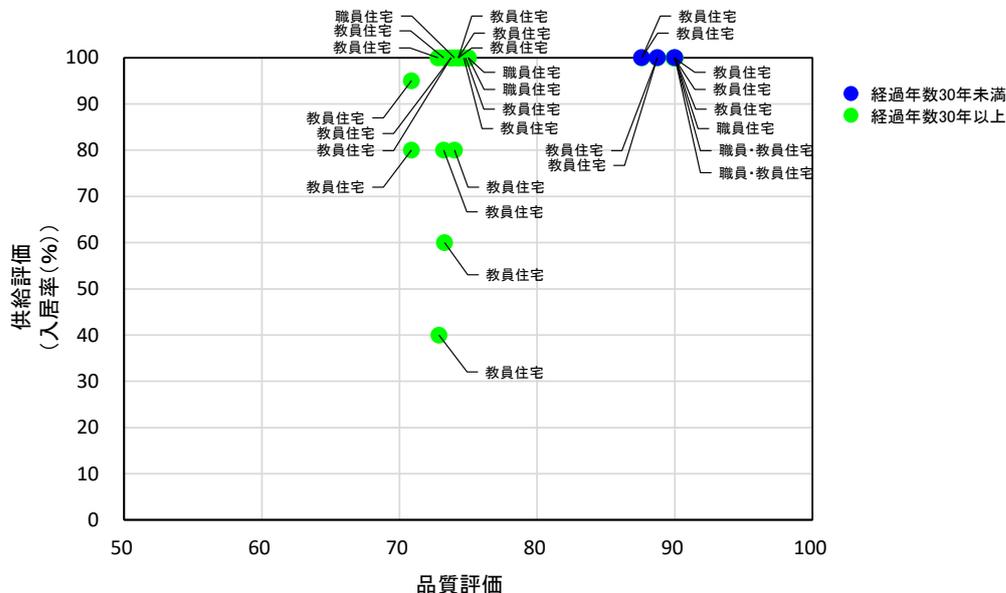


表 20 公営住宅等（教員・職員住宅）一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					利用度評価	
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点	入居率 (%)
教員住宅	2000	16	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	89.9	100.0
教員住宅	2001	15	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	89.9	100.0
教員住宅	1969	47	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.8	100.0
教員住宅	1973	43	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.7	100.0
教員住宅	1972	44	指定なし	対応無し	対応無し	有り	不要・対象外	不要・対象外	72.9	40.0
教員住宅	1972	44	指定なし	対応無し	対応無し	有り	不要・対象外	不要・対象外	73.2	100.0
教員住宅	1973	43	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	72.8	100.0
教員住宅	1987	29	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	87.6	100.0
教員住宅	1987	29	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	87.6	100.0
教員住宅	1975	41	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.0	80.0
教員住宅	1972	44	指定なし	対応無し	対応無し	有り	不要・対象外	不要・対象外	73.2	80.0
教員住宅	1973	43	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.3	60.0
教員住宅	1968	48	指定なし	対応無し	対応無し	有り	不要・対象外	不要・対象外	70.9	80.0
教員住宅	1969	47	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	70.9	95.0
教員住宅	1979	37	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.7	100.0
教員住宅	1978	38	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.7	100.0
教員住宅	1984	32	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	88.7	100.0
教員住宅	1984	32	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	88.7	100.0
教員住宅	1977	39	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.3	100.0

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					利用度評価	
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点	入居率(%)
教員住宅	1976	40	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.3	100.0
教員住宅	1978	38	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.3	100.0
教員住宅	1997	19	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0	100.0
職員・教員住宅	1995	21	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0	100.0
職員・教員住宅	1992	24	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0	100.0
職員住宅	1978	38	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	75.0	100.0
職員住宅	1991	25	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0	100.0
職員住宅	1962	54	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	74.0	100.0
職員住宅	1970	46	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	75.0	100.0

図 44 公営住宅等（教員・職員住宅）の評価

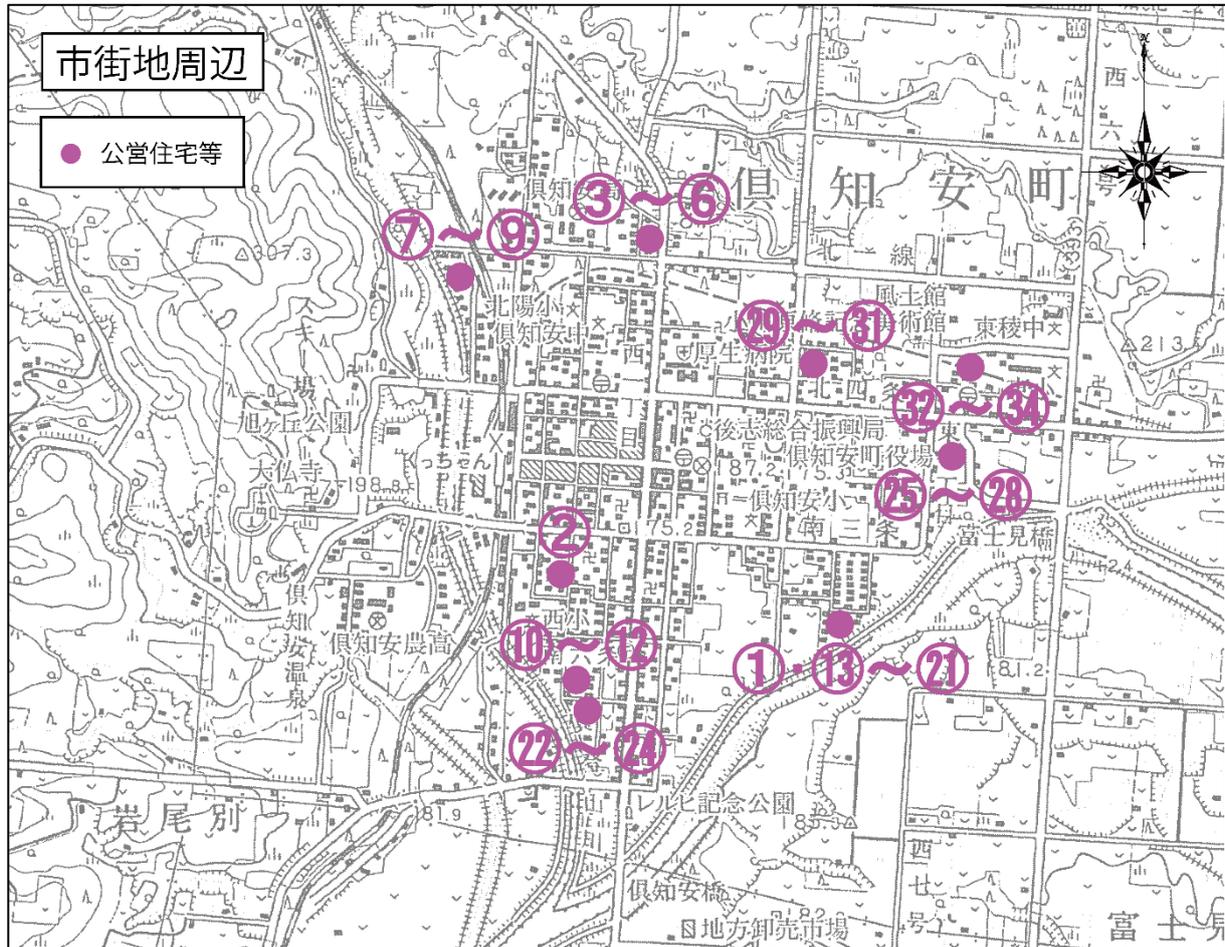


## ②管理の基本的な方針

- ◆ 公営住宅は多くの町民が生活している場であることから、施設の経年劣化に対する安全性確保を最優先としながら、バリアフリー化等の住宅性能の向上に努め、「倶知安町公営住宅等長寿命化計画」の方針に基づいて建替え、改善、修繕等を実施し、建物の長寿命化により維持管理費の削減や事業費の平準化に努めます。
- ◆ 公営住宅については、住宅に困窮する世帯に対する住宅セーフティネットの役割を重視し、民間事業者との連携のもと、借り上げ公営住宅や民間賃貸住宅の活用などによる供給も視野に入れ、今後の人口動向等をふまえて供給量について検討を行います。
- ◆ 職員・教員住宅については、必要な住宅の老朽化対策を計画的に行うとともに、民間賃貸住宅の活用を可能な限り進めることにより、住宅の供給量削減を図ります。
- ◆ 今後の整備、管理にあたっては、民間活力の活用可能性について検討を行い、維持管理費の削減に努めます。

### ③参考資料：施設の配置状況

図 45 施設配置状況（公営住宅）



No.	公営住宅等	No.	公営住宅等	No.	公営住宅等
1	南6条団地集会所	13	南6条団地(1号棟)	25	羊蹄団地(4号棟)
2	しらゆき団地(3号棟)	14	南6条団地(2号棟)	26	羊蹄団地(5号棟)
3	ノースパークタウン夏(2号棟)	15	南6条団地(3・4号棟)	27	羊蹄団地(6号棟)
4	ノースパークタウン秋(3号棟)	16	南6条団地(5・6号棟)	28	羊蹄団地(7号棟)
5	ノースパークタウン春(1号棟)	17	南6条団地(7・11号棟)	29	望羊団地(1号棟)
6	ノースパークタウン冬(4号棟)	18	南6条団地(8号棟)	30	望羊団地(2号棟)
7	ひまわり団地(1号棟)	19	南6条団地(9号棟)	31	望羊団地(3号棟)
8	ひまわり団地(2号棟)	20	南6条団地(10・12号棟)	32	白樺団地(1号棟)
9	ひまわり団地(3号棟)	21	南6条団地(13・14・15号棟)	33	白樺団地(2号棟)
10	むつみ団地(1号棟)	22	南9条団地(1号棟)	34	白樺団地(3号棟)
11	むつみ団地(2号棟・寡婦)	23	南9条団地(2号棟)		
12	むつみ団地(2号棟・町住)	24	南9条団地(3・4・5号棟)		

## (6) 供給処理施設

### ①施設の概要

#### 1) 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設は6施設供給されており、全ての施設で竣工年より30年未満となっています。そのうち、一般廃棄物処理施設（処理施設）の焼却施設は2015年（平成27年）3月末で稼働を終えています。

施設の品質評価については、全ての施設で80点以上となっています。

表 21 廃棄物処理施設一覧

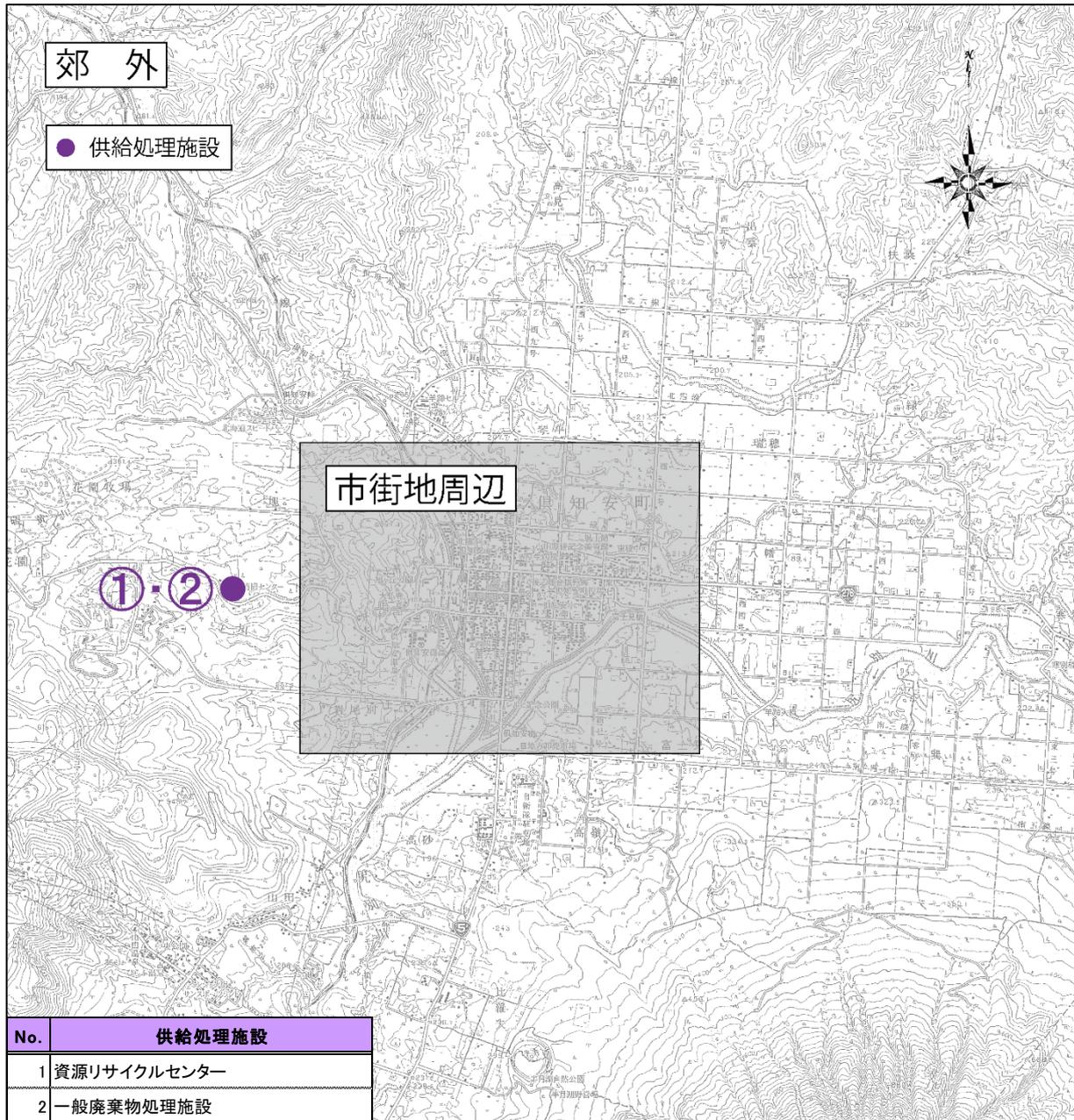
施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
資源リサイクルセンター(本体)	1993	23	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	88.3
資源リサイクルセンター(倉庫)	2000	16	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	86.5
一般廃棄物処理施設(管理棟)	1988	28	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	81.7
一般廃棄物処理施設(浸出液処理施設)	1991	25	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	87.9
一般廃棄物処理施設(車両施設)	1991	25	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	86.1
一般廃棄物処理施設(処理施設)	1987	29	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	81.9

### ②管理の基本的な方針

- ◆ 現状の機能を維持することを基本としながら、廃焼却炉の円滑な解体の促進を求めた環境省通知を踏まえ、稼働終了した焼却施設の解体とともに、今後の廃棄物処理、リサイクルの動向等に応じて、施設の効率的な整備（建替え、統合など）について検討します。
- ◆ 今後、老朽化が進むことが懸念されるため、適切な維持管理に努めるとともに、維持管理費の増大を抑えるための取組を推進します。

③参考資料：施設の配置状況

図 46 施設配置状況（供給処理施設）



## (7) 公園施設、その他

### ①施設の概要

#### 1) 公園施設

公園施設は、4施設供給されており、全ての施設で竣工年より30年未満となっています。

施設の品質評価については、百年の森管理センターが40.9点と低くなっていますが、その他の施設では80点となっています。

表 22 公園施設一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
百年の森管理センター	1989	27	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	40.9
公衆便所(くとさんパーク)	1994	22	指定なし	対応無し	対応済	無し	不要・対象外	不要・対象外	80.0
公衆便所(レルヒ記念公園)	1993	23	指定なし	対応無し	対応済	無し	不要・対象外	不要・対象外	80.0
公衆便所(半月湖自然公園)	1991	25	指定なし	対応無し	対応済	無し	不要・対象外	不要・対象外	80.0

## 2) その他の施設

その他の施設は、13 施設供給されており、火葬場を除く全ての施設で竣工年より 30 年以上が経過し、そのうち旧寒別小学校、旧比羅夫小学校、旧末広小学校では 80 年程度で特に老朽化が進んでいます。また、旧東陵中学校については、校舎、体育館とも避難所に指定されています。

施設の品質評価については、旧比羅夫小学校、旧寒別小学校、物品庫で低くなっていますが、その他の施設では概ね 70 点以上となっています。

表 23 その他の施設一覧

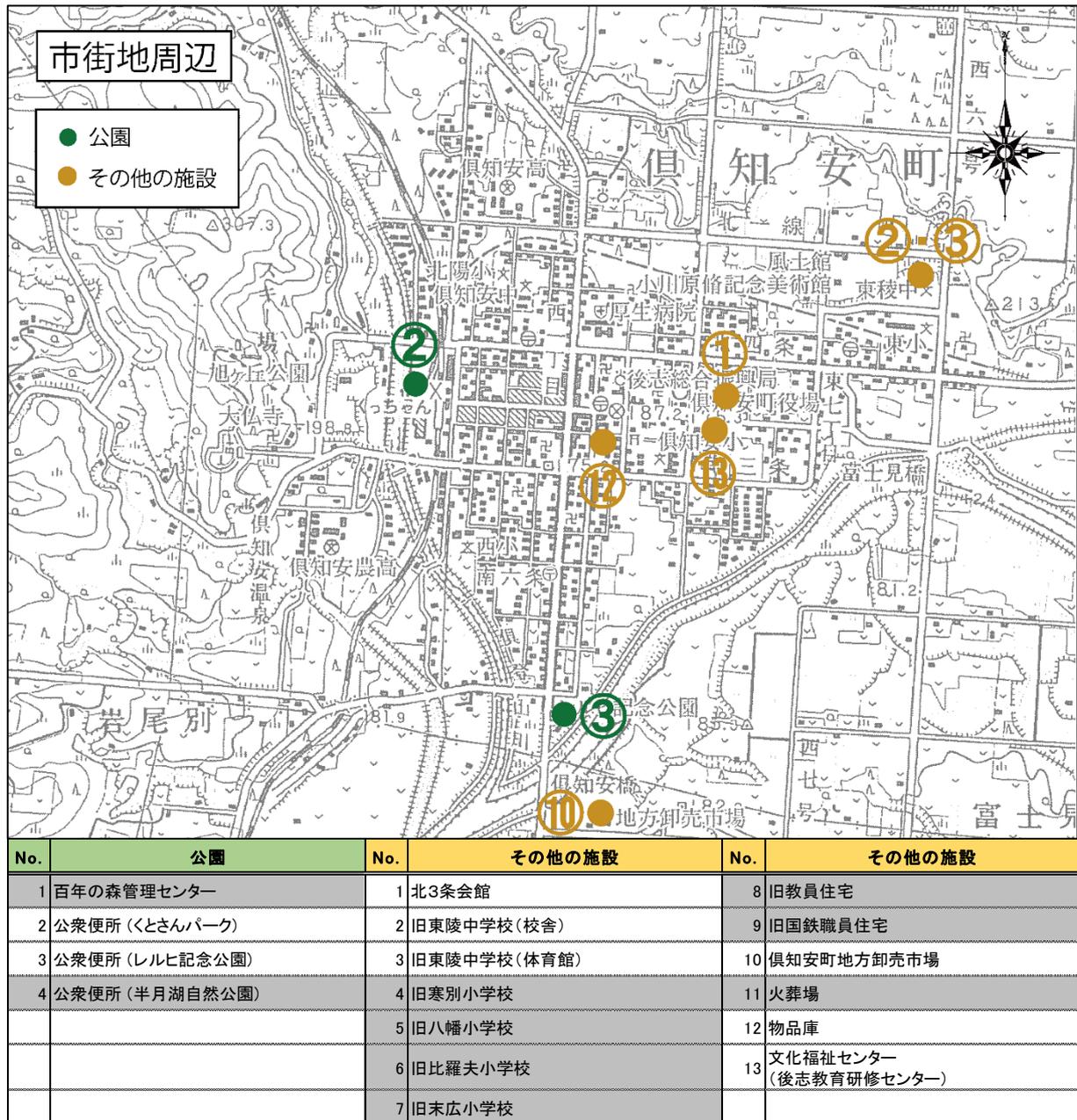
施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
北3条会館	1980	36	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	83.6
旧東陵中学校(校舎)	1977	39	指定あり	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性不足(補強工事済)	未実施	80.2
旧東陵中学校(体育館)	1978	38	指定あり	対応無し	対応無し	無し	実施 耐震性不足(補強工事済)	未実施	82.0
旧寒別小学校	1937	79	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	52.3
旧八幡小学校	1963	53	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	71.0
旧比羅夫小学校	1936	80	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	37.3
旧末広小学校	1936	80	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	65.3
旧教員住宅	1975	41	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	65.9
旧国鉄職員住宅	1974	42	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	73.3
俱知安町地方卸売市場	1986	30	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	86.6
火葬場	1995	21	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	85.3
物品庫	1978	38	指定なし	対応無し	対応無し	無し	不要・対象外	不要・対象外	60.0
文化福祉センター(後志教育研修センター)	1974	42	指定あり	対応有り(その他)	一部対応済	有り	実施 耐震性不足(補強工事済)	実施済(未是正)	67.9

## ②管理の基本的な方針

- ◆ 施設の老朽度を適宜把握しながら、避難施設等の位置づけや利用状況などををふまえ、今後の施設のあり方、改修等の対応方針を検討します。
- ◆ 公園施設は、「俱知安町公園施設長寿命化計画」の方針に基づいて、適切な改築・更新時期を定め、改築・更新時期までの間は、長寿命化計画に基づき修繕、補修を行い、施設の延命を図ります。
- ◆ その他の施設については、宿泊施設などの用途で地域での利活用や民間事業者による施設の運営を行っているものもあるため、遊休施設も含め、地域の資源として施設を有効に活用していくことを基本的考えとしながら、利用状況やニーズをふまえ、可能な施設については総量の削減に努めます。

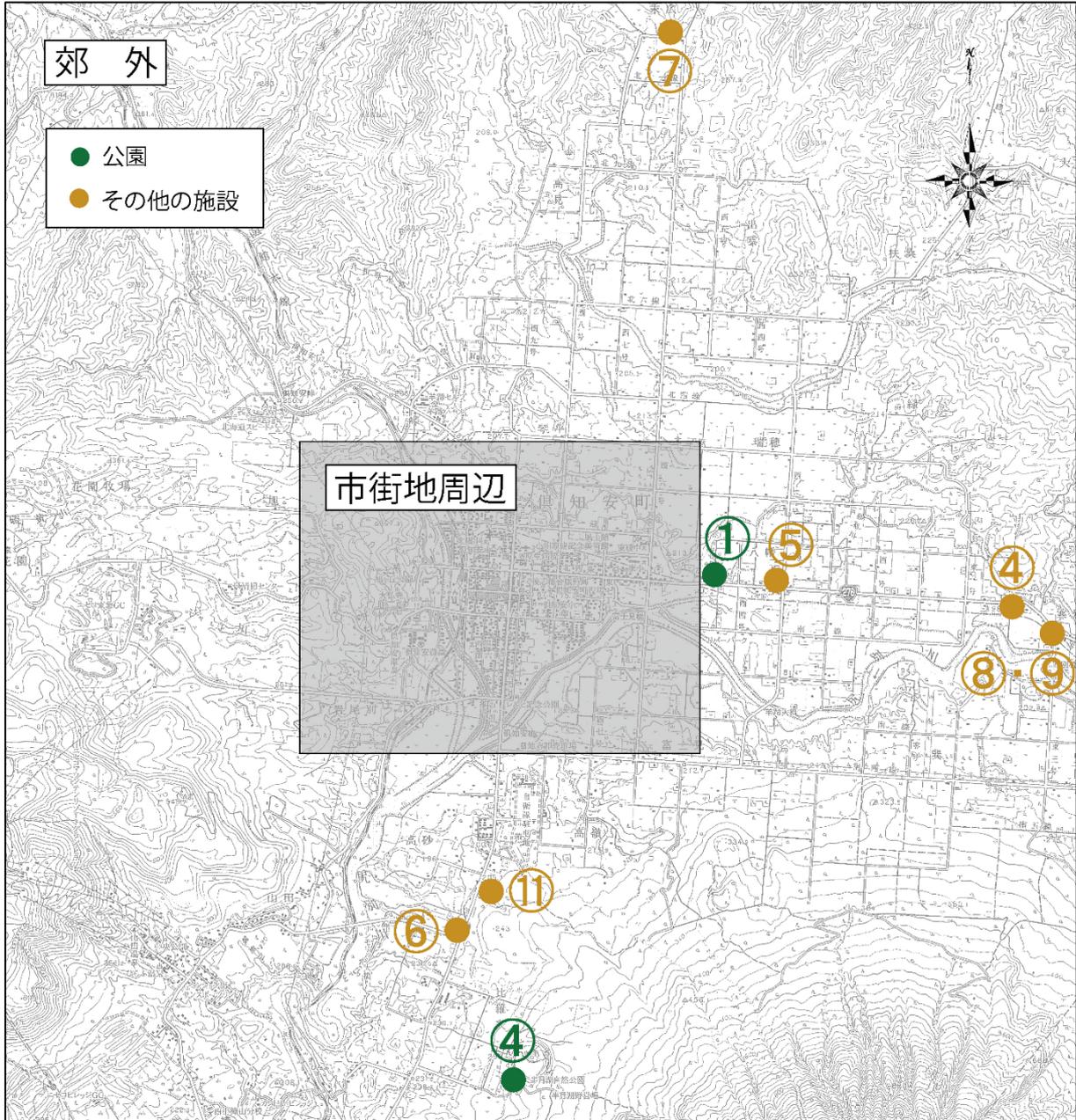
### ③参考資料：施設の配置状況

図 47 施設配置状況（公園施設、その他の施設）－市街地周辺



※グレーに着色している施設は、図 48 に表示

図 48 施設配置状況（公園施設、その他の施設）－郊外



No.	公園	No.	その他の施設	No.	その他の施設
1	百年の森管理センター	1	北3条会館	8	旧教員住宅
2	公衆便所（くとしんパーク）	2	旧東陵中学校（校舎）	9	旧国鉄職員住宅
3	公衆便所（レルヒ記念公園）	3	旧東陵中学校（体育館）	10	倶知安町地方卸売市場
4	公衆便所（半月湖自然公園）	4	旧寒別小学校	11	火葬場
		5	旧八幡小学校	12	物品庫
		6	旧比羅夫小学校	13	文化福祉センター （後志教育研修センター）
		7	旧末広小学校		

※グレーに着色している施設は、図 47 に表示

## (8) インフラ関連施設

### ①施設の概要

#### 1) 道路、橋梁

道路は合計 1,797,109 m<sup>2</sup>、橋梁は 12,425 m<sup>2</sup>となっており（固定資産台帳データより集計）、橋梁については、今後、耐用年数 60 年を超える橋梁が発生していくことが予測されます。

#### 2) 上水道

上水道は、管渠の総延長 157,934m、その内導水管が 4,724m、送水管 7,996m、配水管 145,214 mが布設されており、すでに耐用年数 40 年を超えたものが 1 割以上となっています。

#### 3) 下水道、下水道施設

下水道については、管渠の総延長 83,612mが布設されており、耐用年数 50 年を超えたものはありませんが、今後、劣化対策が必要となってきます。

下水道施設は 7 施設供給されており、全ての施設で竣工年より 30 年未満となっています。また、施設の品質評価については、全ての施設で概ね 80 点以上となっています。

表 24 下水道施設一覧

施設名称	竣工年	経過年数	避難指定	品質評価					
				省エネ対応	バリアフリー対応	構造上の問題	耐震性能の確認	建築基準法12条による定期報告	評価点
公共下水道終末処理場 (管理棟)	1986	30	指定なし	対応無し	対応無し	有り	新耐震基準	不要・対象外	78.4
公共下水道終末処理場 (汚泥濃縮槽)	1986	30	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	89.2
公共下水道終末処理場 (汚泥濃縮槽(増築))	1998	18	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0
公共下水道終末処理場 (水処理棟)	1986	30	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	81.9
公共下水道終末処理場 (水処理棟(増築))	1992	24	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	86.9
公共下水道終末処理場 (水処理棟(増築))	1998	18	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	87.1
公共下水道ポンプ場 (山田第4中継)	1998	18	指定なし	対応無し	対応無し	無し	新耐震基準	不要・対象外	90.0

#### 4) 排水路

排水路は、総延長 3,428.42m布設されており、すでに耐用年数 40 年を超えています。

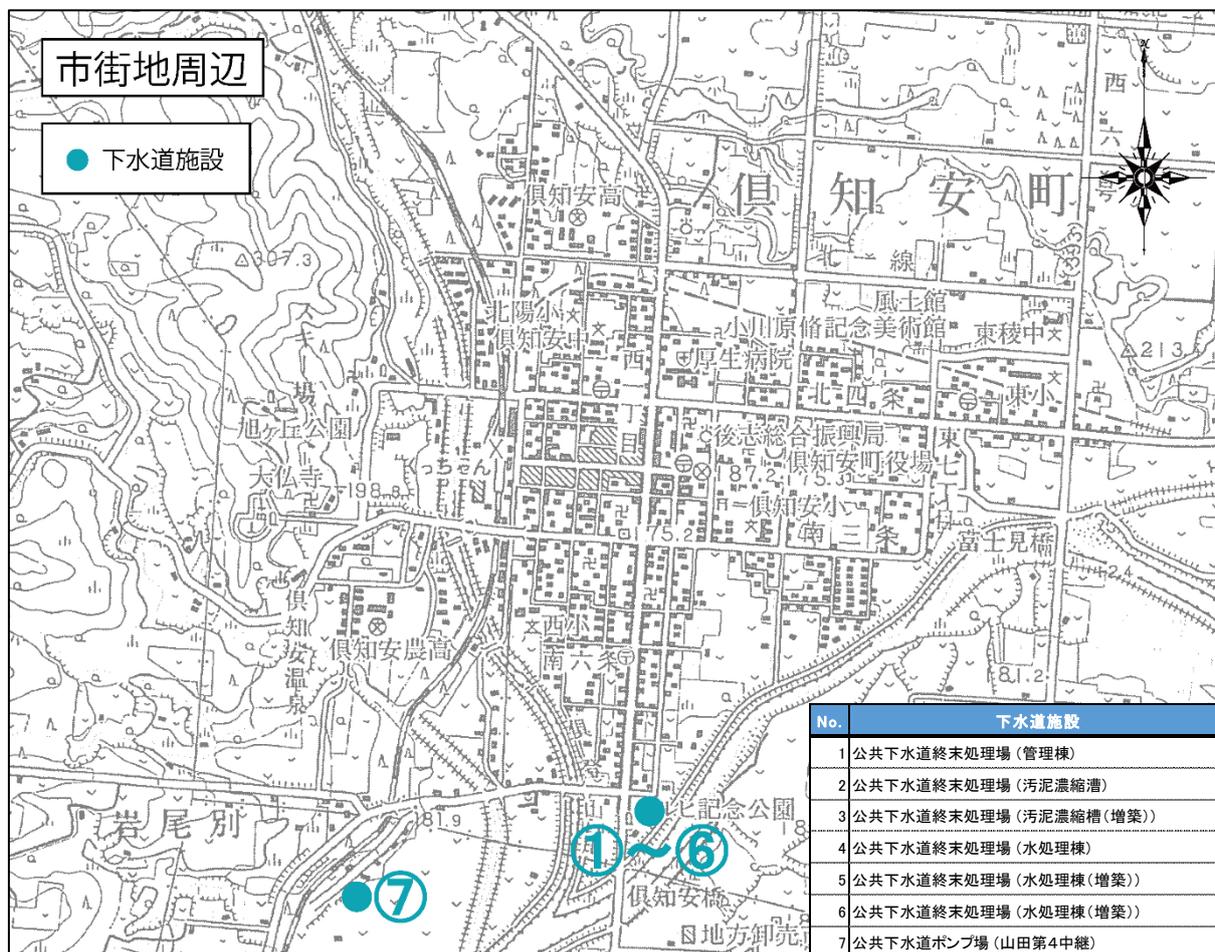
## ②管理の基本的な方針

- ◆ 今後、老朽化が進むことが予測されることから、計画的な劣化対策を行い、都市計画の方向性をふまえながら、今後のあり方、更新、修繕等の対応方針を検討します。
- ◆ 道路については、日常的な点検を実施し必要な保守を行う他、損傷程度により近接目視点検や路面性状調査を適切に実施し、その結果に基づきライフサイクルコストの削減を勘案しながら改良工事を実施し、安全・安心な道路網を確保します。
- ◆ 橋梁については、対処療法的修繕及び架替えから予防的な修繕へ転換を図り、長期的な視点から点検や補修の時期・内容を設定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な補修を実施します。
- ◆ 上下水道については、これから迎える更新需要に対し、長寿命化を図るための改善等により更新費用の平準化を図るとともに、計画的な修繕等により適切な維持管理を行います。
- ◆ 下水道施設については、「下水道施設長寿命化計画」の方針に基づき、更新を基本として、施設の安全性確保や老朽化対策などを実施します。
- ◆ 排水路については、定期的な点検により劣化状況を把握しながら、計画的な更新と適時の対応を適切に行い、ストックマネジメントの考え方に基づく維持管理を実施します。

## ③参考資料：施設の配置状況

### 1) 下水道施設

図 49 施設配置状況（下水道施設）



## (参考)施設の品質評価、供給評価について

### ①評価方法

収集した各種データの結果に対応する配点を付与し、項目の重要度に応じた重み付けを行いました。

### 1) 品質評価

各種データに対し、以下の配点を行いました。

	項目		内容	配点範囲	
				最小～最大	
機能性	省エネ対応		太陽光パネル等の設置状況	0～5	0～10
	バリアフリー対応		バリアフリー化の対応状況	0～5	
耐久性	健全度		劣化カルテを用いた健全度	0～70	-10～70
安全性	耐震性能の確認	耐震診断	耐震診断の実施状況	-15～15	-20～20
		耐震改修	耐震改修の実施状況		
	建築基準法12条による定期報告（建築）	実施 指摘事項	定期報告の実施状況 指摘事項の有無、是正状況	-5～5	
				<b>-30～100</b>	

### 2) 供給評価

施設の利用形態に応じ、以下のような指標を設定しました。

なお、各指標は、2010年度（平成22年度）から2014年度（平成26年度）の5カ年の平均値とし、供用開始が5年未満の施設は供用年数分の平均値としました。

- ・利用率（年間利用総コマ数/年間利用可能コマ数 単位：％）
- ・1日平均利用者数（年間利用者数/年間供用日数 単位：人/日）
- ・在籍率（在学者数/（学級数×定員） 単位：％）
- ・1日平均配膳数（年間配膳数/年間供用日数 単位：膳/日）
- ・入居率（単位：％）
- ・職員1人あたり面積（延床面積/職員数 単位：m<sup>2</sup>/人）
- ・1日平均貸出冊数（年間貸出冊数/年間供用日数 単位：冊/日）

### ②評価結果

施設の評価結果は、施設の現状を把握し、今後の施設管理の方向性を検討するための参考資料とするため、施設の物理的な状況と利用状況を客観的指標で定量的に示すものとして整理します。

例えば、品質評価、供給評価が高い施設はそのまま継続管理することを検討する、品質評価、供給評価が低い施設は継続か廃止を検討する、品質評価が低く、供給評価が高い施設は施設の改修等の改善を検討するなどが考えられます。